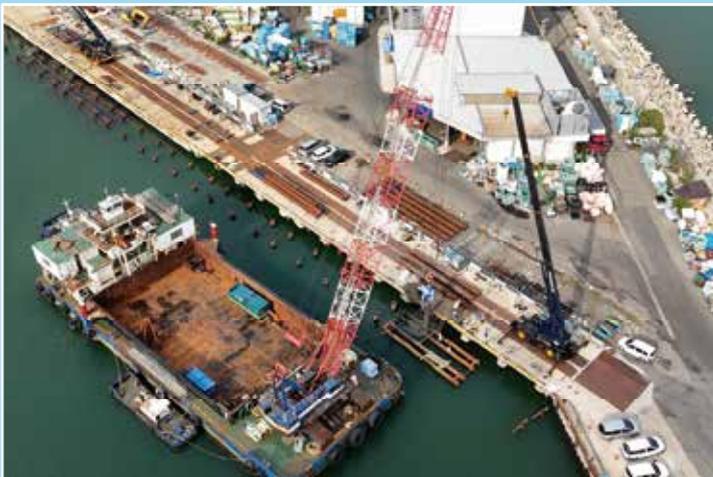




令和6年能登半島地震 及び奥能登豪雨による 公共土木施設等の 被害と復旧のあゆみ



石川県土木部



目次

前書き	1
令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の発生からこれまでの主な歩み	2
令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の全体被害状況	4
◆公共土木施設等の被害状況 （道路や住宅などの被害がこれだけありました）	
公共土木施設等の主な被害状況	6
能越自動車道・のと里山海道の主な被害状況	8
県管理道路の主な被害状況	10
河川・海岸・ダムなどの主な被害状況	12
砂防の主な被害状況	14
港湾の主な被害状況	16
都市公園の主な被害状況	18
液状化の主な被害状況	20
住宅の主な被害状況	22
下水道の主な被害状況	24
和倉温泉の護岸の主な被害状況	26
石川県水道用水送水管の主な被害状況	27
庁舎等の主な被害状況	28
【コラム】陸路の断絶	30
◆早期復旧に向けた取り組み （一日も早い復旧を目指してこんな工夫をしました）	
能越自動車道・のと里山海道の早期復旧に向けた取り組み	32
県管理道路の早期復旧に向けた取り組み	34
河川・海岸・ダムなどの早期復旧に向けた取り組み	38
河川・砂防の早期復旧に向けた取り組み	42
砂防の早期復旧に向けた取り組み	44
港湾の早期復旧に向けた取り組み	46
都市公園の早期復旧に向けた取り組み	48
液状化被害の早期復旧に向けた取り組み	50
応急仮設住宅整備による生活確保対策	52
住まいの再建に向けた取り組み	54
下水道の早期復旧に向けた取り組み	58
和倉温泉の護岸の早期復旧に向けた取り組み	60
石川県水道用水送水管の早期復旧に向けた取り組み	62
災害査定効率化に向けた取り組み	63
災害復旧工事の円滑な執行について	64
【コラム】流木・土砂の除去	68
◆事前防災対策 （事前の備えが役立ちました）	
道路における事前防災対策（橋梁耐震対策）	70
県有建築物における事前防災対策（耐震補強と天井落下対策）	72
砂防における事前防災対策（土砂災害対策）	74
石川県水道用水送水管における事前防災対策（送水管耐震対策）	76
【コラム】執務体制の維持（奥能登土木総合事務所の対応）	78
◆既存施設の活用 （既存施設を有効活用し、支援活動を支援しました）	
道路における既存施設の活用（防災道の駅、防災拠点自動車駐車場）	80
公園における既存施設の活用	82
【コラム】トイレ対応について	83
◆創造的復興に向けた取り組み （新たな価値を創造するインフラの実現を目指します）	
石川県創造的復興プラン	84
奥能登地域における幹線道路の強靱化・移動高速化	85
能登半島絶景海道の整備	86
輪島港復旧・復興プラン	87
◆復旧・復興を支えて頂いている方々 （多くの方々に助けて頂いています）	
応援して頂いているボランティア、行政、団体等	88

前書き

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、最大震度7を観測し、多くの尊い命が失われ、住家被害は10万棟を超えるなど、県政史上未曾有の大災害となりました。

さらに、震災から約8か月後の、9月21日に発生した「令和6年奥能登豪雨」では、線状降水帯の発生により県内で初めて大雨特別警報が発表され、輪島市と珠洲市において24時間雨量が観測史上最大となるなど奥能登地域を中心に記録的な大雨となり、河川の氾濫や浸水被害、土砂災害等により、能登地域は壊滅的な状況となりました。

大規模な震災からの復旧途上にある被災地に、こうした大水害が追い打ちをかけるように発生することは、我が国の災害史上初めてのことであり、今回の災害は、極めて異例な複合災害といえます。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

こうした状況の中、本県では、地震や豪雨の発災直後から、国や関係機関など、多くの県内外からの温かいご支援、ご協力を頂きながら、復旧から復興に向けた動きを少しずつ進展しており、引き続き、地震と豪雨からの本格的な復旧と創造的復興に向け、全力で取り組んでまいります。

このたび、能登半島地震及び奥能登豪雨による公共土木施設等の被害状況と、これまでに実施した応急対応、復旧に向けたあゆみを冊子としてとりまとめました。

令和6年の地震、豪雨の発生後も、本県をはじめ、全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、いまや災害はいつどこで発生してもおかしくない状況であり、この冊子が今後の減災・防災に向けた取り組みに少しでもお役に立てれば幸いです。

石川県土木部長 本田 琢

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の発生からこれまでの主な歩み

日付	主なできごと	
	経過日数	経過日数
令和6 (2024)年 1月 1日		
1月 2日	1日	
1月 4日	3日	
1月 5日	4日	
1月 6日	5日	
1月 11日	10日	
1月 12日	11日	
1月 14日	13日	
1月 15日	14日	
1月 17日	16日	
1月 19日	18日	
1月 21日	20日	
1月 23日	22日	
1月 31日	30日	
2月 1日	31日	
2月 6日	36日	
2月 13日	43日	
2月 17日	47日	
2月 19日	49日	
2月 21日	51日	
2月 23日	53日	
2月 24日	54日	
2月 27日	57日	
3月 15日	74日	
3月 22日	81日	
3月 27日	86日	
4月 25日	115日	
4月 30日	120日	
5月 2日	122日	
5月 31日	151日	
6月 5日	156日	
6月 26日	177日	
6月 27日	178日	
7月 1日	182日	
7月 10日	191日	
7月 17日	198日	
8月 30日	243日	
9月 10日	253日	
9月 19日	262日	
9月 21日		
9月 22日		

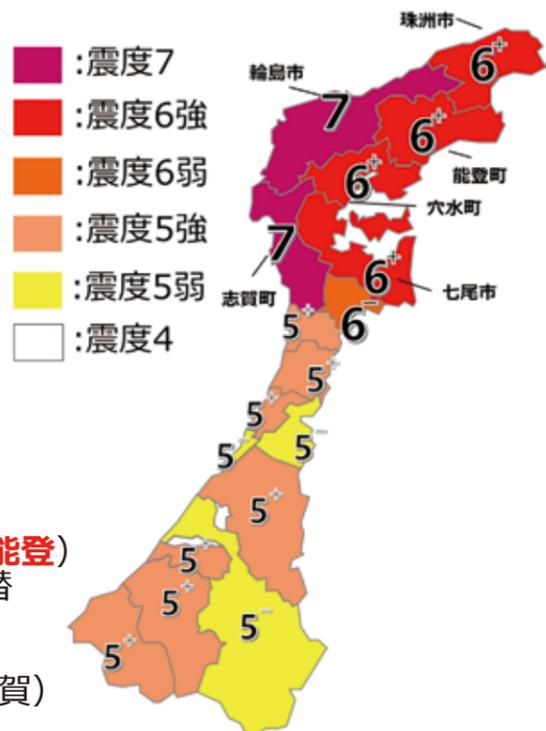
日付	主なできごと	
	経過日数	経過日数
10月 5日	278日	
10月 9日		
10月 11日		
10月 18日		
10月 30日		
11月 5日		
11月 8日	312日	
11月 21日	325日	
11月 25日	329日	
11月 29日		
12月 5日	339日	
12月 13日	347日	
12月 20日	354日	
12月 23日	357日	
12月 25日	359日	
12月 26日		
12月 27日	361日	
令和7 (2025)年 1月 1日	366日	
2月 3日	399日	
3月 14日	438日	
3月 18日	442日	
3月 26日	450日	
3月 27日	451日	
3月 28日	452日	
4月 25日	480日	
5月 22日	507日	
5月 29日	514日	
5月 30日	515日	
5月 31日		
6月 9日	525日	
7月 17日	563日	
7月 19日	565日	
7月 30日	576日	
10月 1日	639日	

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の

全体被害状況

1 地震の概要

- 発生時刻 令和6年1月1日16時10分
- 震源地 石川県能登地方（震源の深さ16km）
- 地震の規模 マグニチュード7.6



- 震度 **震度7** 輪島市、志賀町
- 震度6強 七尾市、珠洲市、穴水町、能登町
- 震度6弱 中能登町
- 震度5強 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町
- 震度5弱 白山市、津幡町、内灘町
- 震度4 野々市市、川北町

- 大津波警報** ※本県で初めて発表
令和6年1月1日 16時22分 発表（石川県能登）
令和6年1月2日 1時15分 津波警報に切替
- 津波警報
令和6年1月1日～2日（石川県能登、石川県加賀）

2 被害状況

R7.9月末時点

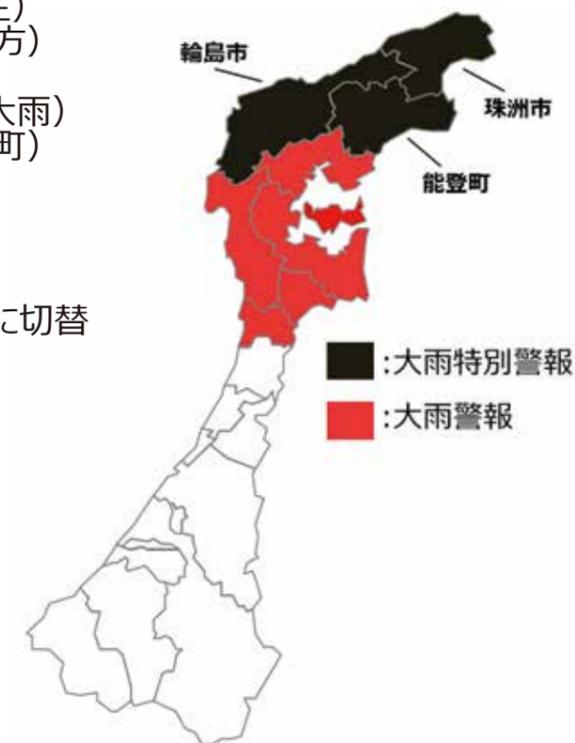
<人的被害>		<住家被害>	
死者	653 人	全壊	6,167 棟
うち直接死	228 人	半壊	18,723 棟
うち災害関連死	425 人	一部破損	91,510 棟
行方不明者	2 人	床上浸水	6 棟
負傷者	1,272 人	床下浸水	5 棟
うち重傷	396 人		
合計	1,927 人	合計	116,411 棟

3 法指定状況

- 1月1日 **災害救助法適用（17市町）**
➢金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
- 1月6日 **被災者生活再建支援法適用（県内全市町）**
- 1月11日 **激甚災害〔本激〕指定**
特定非常災害指定（特定非常災害特別措置法）
- 1月19日 **非常災害指定（大規模災害復興法）**

1 豪雨の概要

- 顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯の発生）
令和6年9月21日 9時7分 発表（能登地方）
- 記録的短時間大雨情報（1時間100mm以上の大雨）
令和6年9月21日 5回発表（輪島市、能登町）
- 大雨特別警報** ※本県で初めて発表
令和6年9月21日 10時50分 発表
→**輪島市、珠洲市、能登町**
令和6年9月22日 10時10分 大雨警報に切替
- 大雨警報
令和6年9月21日～23日 8市町
→七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町
- 最大 1 時間降水量：121.0ミリ（輪島）
84.5ミリ（珠洲）
- 最大 48 時間降水量：498.5ミリ（輪島）
394.0ミリ（珠洲）
※すべて観測史上最大



2 被害状況

R7.9月末時点

<人的被害>		<住家被害>	
死者	19 人	全壊	82 棟
うち直接死	16 人	半壊	658 棟
うち災害関連死	3 人	一部破損	159 棟
負傷者	47 人	床上浸水	74 棟
うち重傷	2 人	床下浸水	928 棟
合計	66 人	合計	1,901 棟

3 法指定状況

- 9月21日 **災害救助法適用（6市町）**
➢七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町
- 10月9日 **被災者生活再建支援法適用（2市）**
➢輪島市、珠洲市
- 10月30日 **激甚災害〔本激〕指定**

公共土木施設等の主な被害状況

公共土木施設等の被害状況

(道路や住宅などの被害がこれだけありました)



能登半島地震による被害



① のと里山海道



② 輪島港



③ 県道松任宇ノ気線



④ 金沢城公園

奥能登豪雨による被害



⑤ 県道輪島浦上線



⑥ 塚田川



⑦ 鈴屋川

公共土木施設被害 6,350件 約1兆893億円

R7.2末時点

内訳	全体			能登半島地震			奥能登豪雨		
	件数	億円	億円	件数	億円	億円	件数	億円	億円
県管理	2,709	5,623	5,623	2,491	3,507	3,507	218	2,116	2,116
市町管理	3,641	5,270	5,270	3,232	3,971	3,971	409	1,299	1,299
合計	6,350	10,893	10,893	5,723	7,478	7,478	627	3,415	3,415

内訳	全体			能登半島地震			奥能登豪雨		
	件数	億円	億円	件数	億円	億円	件数	億円	億円
道路、橋梁	4,247	6,395	6,395	3,880	3,822	3,822	367	2,573	2,573
河川、海岸	1,164	1,961	1,961	944	1,336	1,336	220	625	625
砂防	133	422	422	96	213	213	37	209	209
港湾	396	492	492	396	492	492	0	0	0
その他	410	1,623	1,623	407	1,615	1,615	3	8	8
合計	6,350	10,893	10,893	5,723	7,478	7,478	627	3,415	3,415

住家被害 118,312棟

R7.9末時点

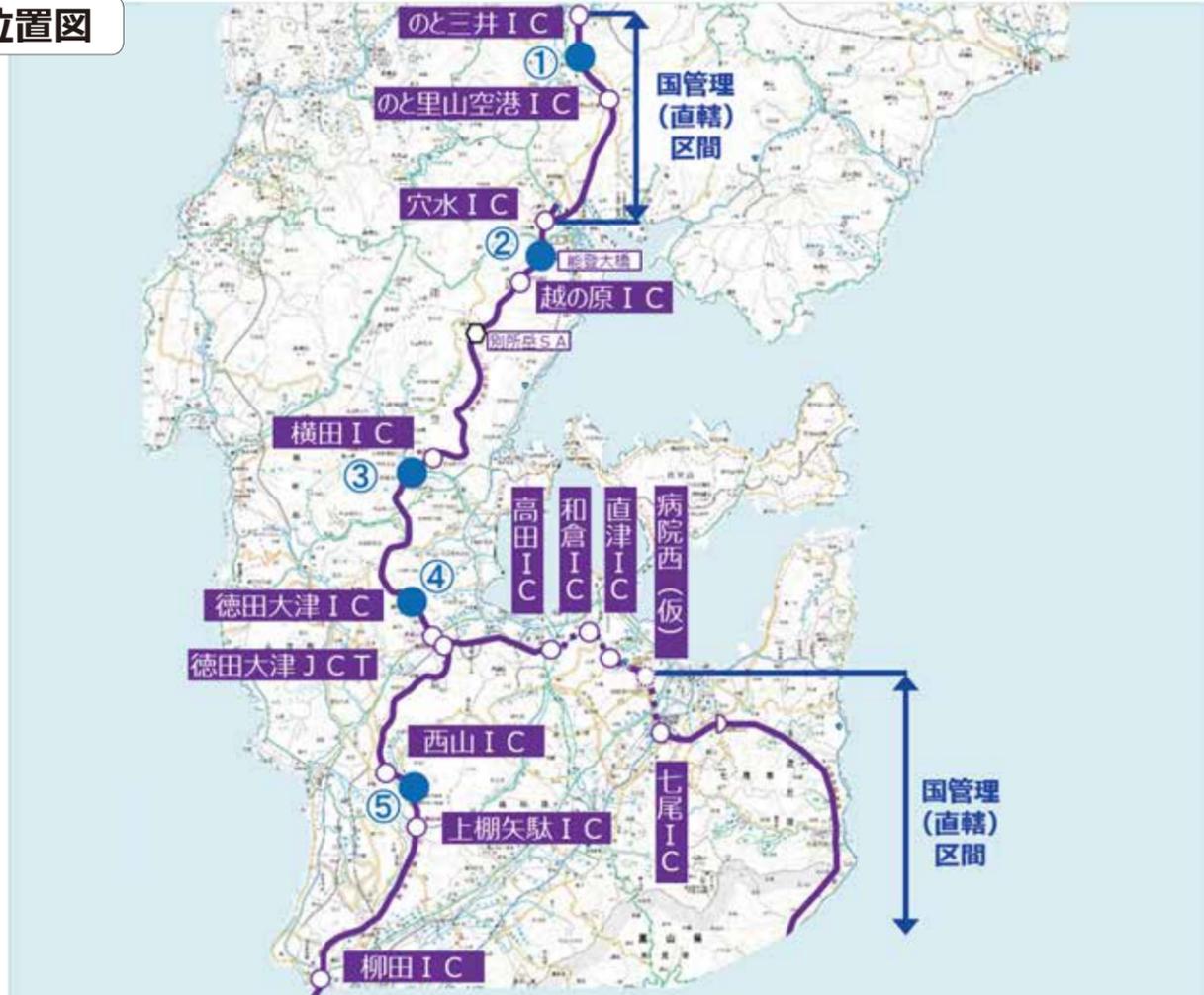
被害内容	全体			被害内容	全体		
	件数	能登半島地震	奥能登豪雨		件数	能登半島地震	奥能登豪雨
全壊	6,249	6,167	82	床上浸水	80	6	74
半壊	19,381	18,723	658	床下浸水	933	5	928
一部破損	91,669	91,510	159				
小計	117,299	116,400	899	小計	1,013	11	1,002
				合計	118,312	116,411	1,901

能越自動車道・のと里山海道の主な被害状況

能越自動車道は富山県西部と能登半島を結び、また、のと里山海道は、南北に細長い県土を一体的に結ぶ能登地域の産業・経済の大動脈であり、両路線ともに大変重要な役割を担っています。

能登半島地震では、盛土の大規模な崩壊や路面に亀裂や段差が発生するなどの甚大な被害が生じました。

位置図

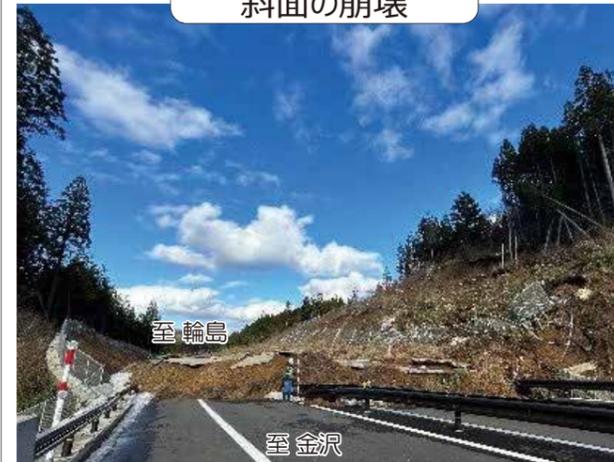


数字で見る被害状況

- 能越自動車道・のと里山海道では全178箇所の被災を確認しました。
- 盛土の崩壊は34箇所であり、このうち通行機能に著しい支障が生じた盛土の大規模崩壊は28箇所でしたが、H19能登半島地震で復旧した箇所の被害はありませんでした。
- 橋梁については通行に影響を与えるような被害はありませんでした。

	斜面崩壊	切土法面崩壊	盛土崩壊	橋梁損傷	路面	合計
箇所数	5	10	34	13	116	178箇所
割合	3%	6%	19%	7%	65%	100%

斜面の崩壊



①のと三井IC～のと里山空港IC間

橋梁の損傷



②能登大橋A2橋台(輪島側)

橋梁背面の段差・崩壊



②能登大橋(金沢側)

盛土の大規模崩壊



③横田IC付近

盛土の大規模崩壊



④徳田大津IC～横田IC間

⑤路面の亀裂



⑤上棚矢駄IC～西山IC間

県管理道路の主な被害状況

県管理道路では能登半島地震によって最大で42路線、87箇所が通行止めになり、更に9月の豪雨によって新たに25路線、48箇所が通行止めになりました。
 発災直後は、能登へのアクセスルートが遮断され、奥能登全体が孤立状態となりました。

位置図

凡例

✖ : 地震による通行止箇所

✖ : 豪雨による通行止箇所



国土地理院地図より作成

数字で見る被害状況

県管理道路 通行止め箇所数

【能登半島地震】

最大 **42路線87箇所**
 (令和6年1月4日 8:00時点)

【奥能登豪雨】

最大 **25路線48箇所**
 (令和6年9月22日 16:00時点)

※地震による箇所は含めない



① (国) 249号 穴水町志ヶ浦



② (主) 輪島浦上線 輪島市鶴入町



③ (主) 七尾輪島線 輪島市杉平町



④ (主) 珠洲穴水線 能登町当目



⑤ (一) 粟津正院線 珠州市三崎町粟津



⑥ (国) 249号 珠州市真浦町～仁江町
トンネル坑口が崩土で埋塞



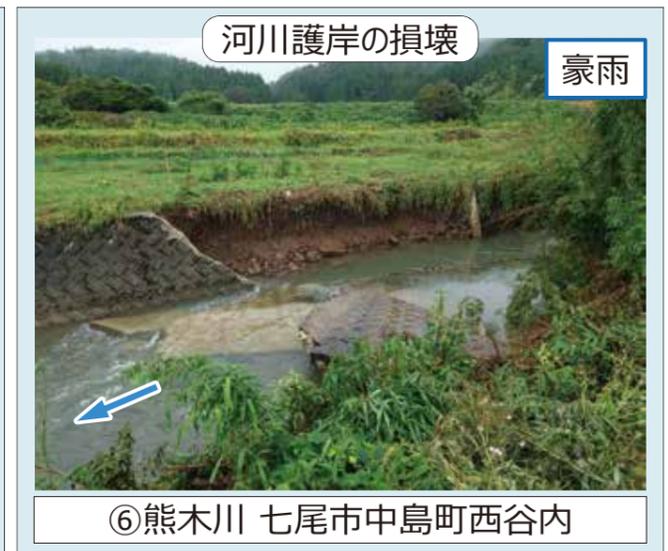
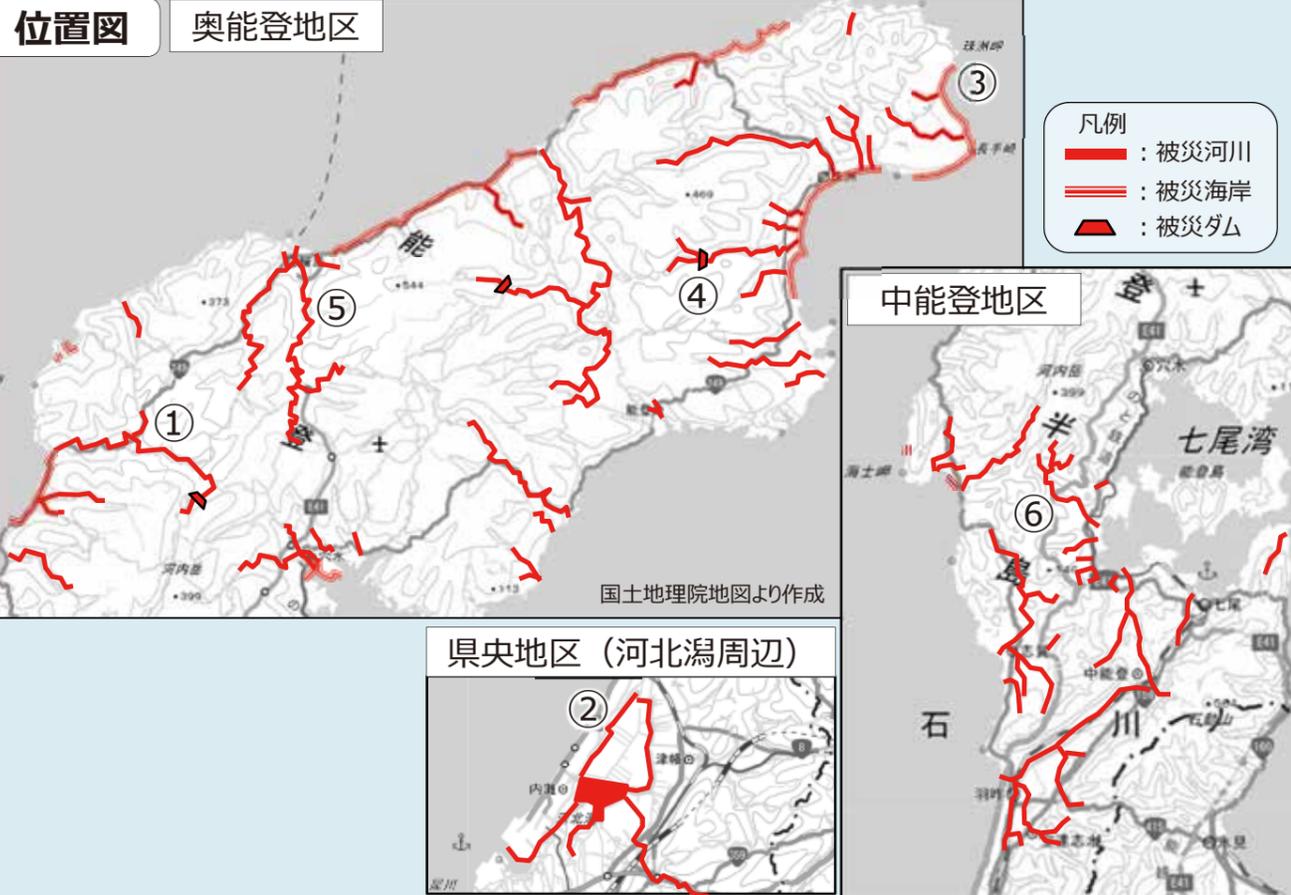
⑦ (主) 宇出津町野線 輪島市町野町寺山

河川・海岸・ダム の主な被害状況

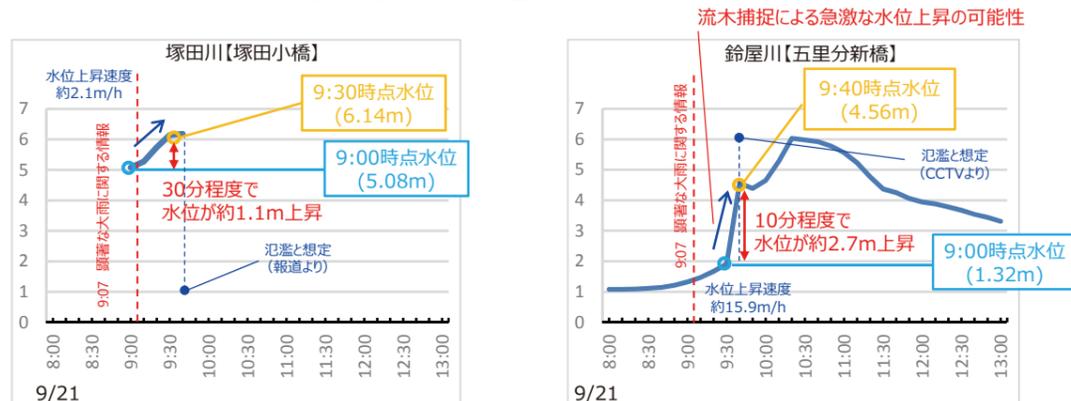
能登半島地震により、県管理の88河川で河道埋塞、堤防沈下、護岸損壊等が、11海岸で護岸損壊等の被害が発生しました。また、県管理の3ダムにおいて、ダム周辺の斜面崩落や管理棟の破損等が発生し、このうち小屋ダムについては、堤体の一部にも変状が生じました。

さらに、奥能登豪雨では、県管理の28河川が氾濫し、38河川で流木・土砂の堆積、護岸損壊等の被害が発生しました。

奥能登地区では、低山地と丘陵地が大半を占める地理的特性から、急流河川が多数存在しており、特に河川延長が短く、流域面積が小さい河川では、降雨が短時間で河川に流入・流下し、急激に水位が上昇する事象がみられました。

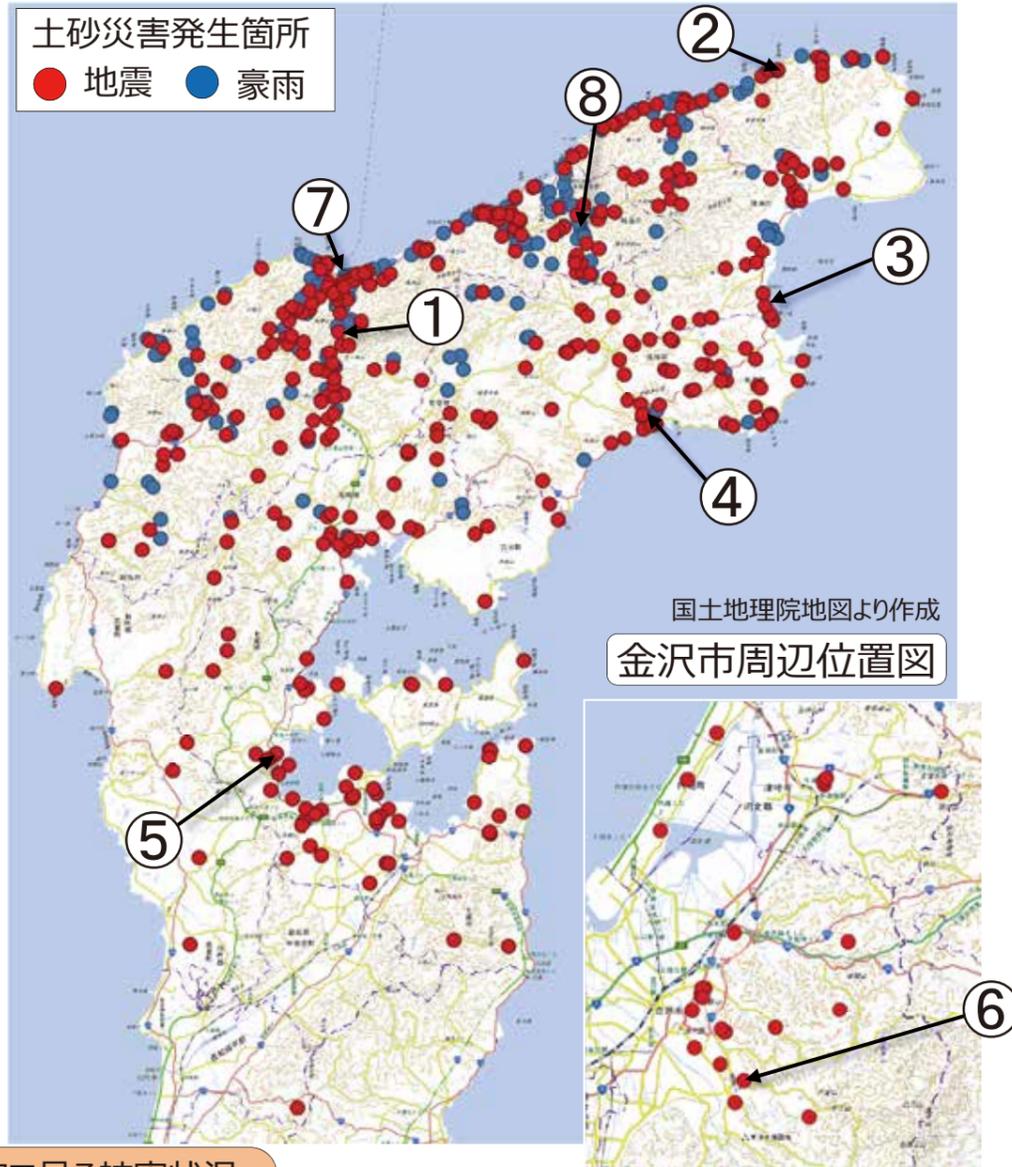


奥能登豪雨における河川の水位状況
 「顕著な大雨に関する情報」の発表から、短時間で河川の水位が急激に上昇



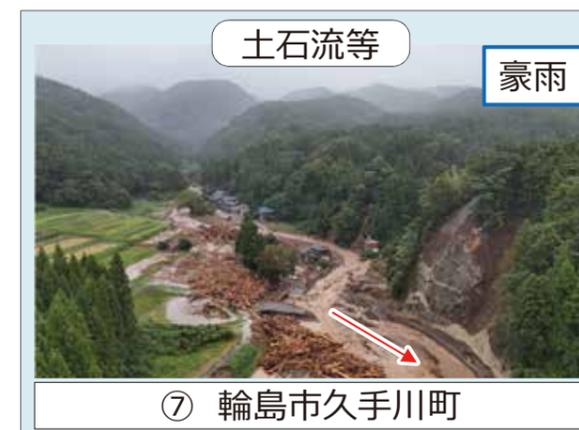
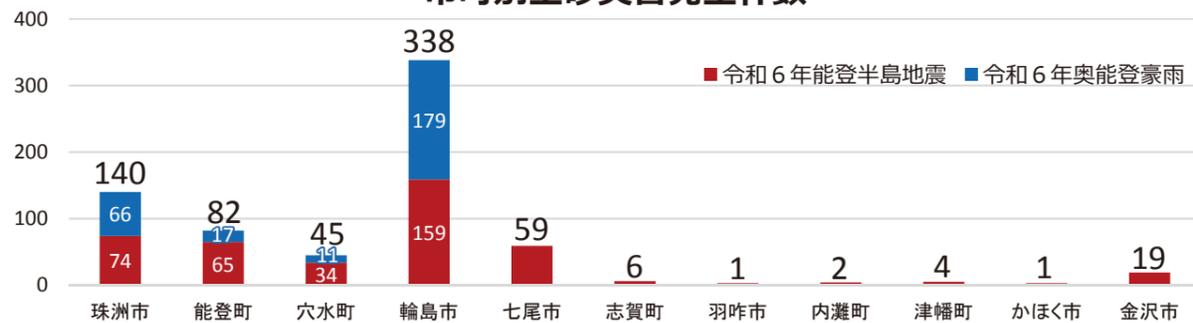
砂防の主な被害状況

能登半島地震により424件、奥能登豪雨では273件の土砂災害が発生しました。地震により、単一の県で発生した土砂災害としては過去最大の件数となりました。土砂災害の形態としては、地震災害では外浦沿岸部を中心に地すべり、豪雨災害では地震で緩んだ地盤から土砂や流木が流出する土石流等による被害が多く発生しました。



数字で見る被害状況

市町別土砂災害発生件数



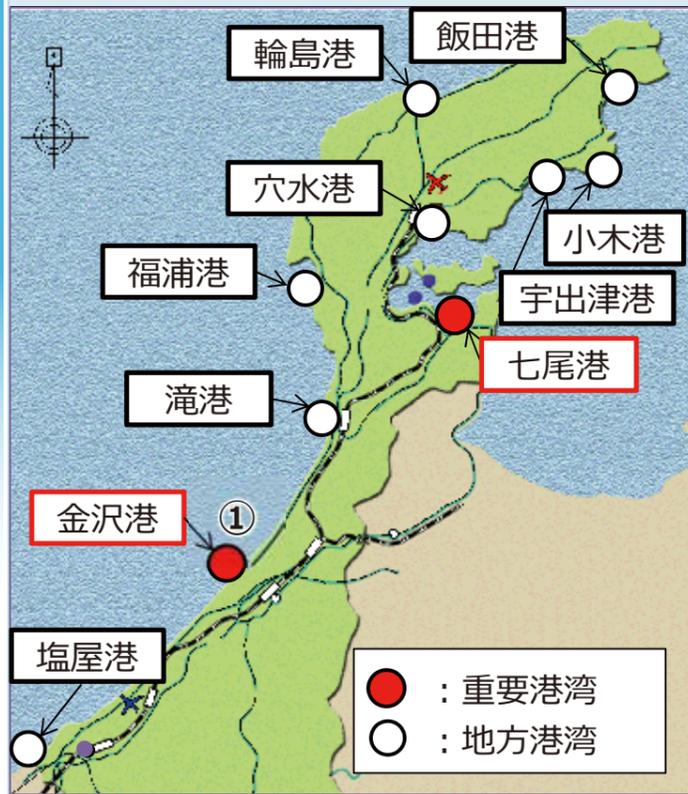
港湾の主な被害状況

能登半島地震により、県管理の10港湾全てにおいて、岸壁や物揚場、防波堤、臨港道路、ふ頭用地など、多くの施設が被災しました。

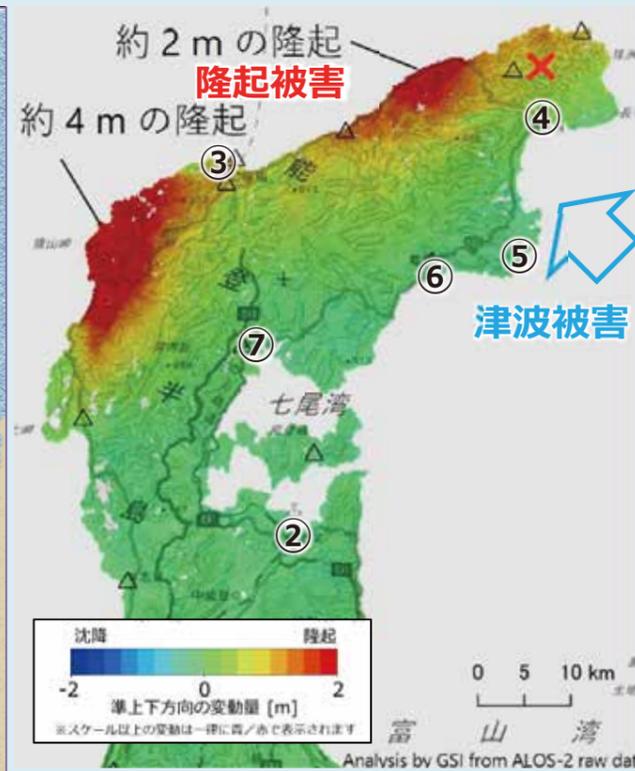
県内各地の港湾で地震の揺れによる被害（護岸や岸壁の変位・損壊等）が発生したほか、外浦側では地盤隆起による被害（岸壁や物揚場の損壊、水深の変化による漁船の座礁等）、内浦側では津波による被害（防波堤の損壊、漁船の転覆、背後地の浸水等）が発生しました。さらに、金沢港や七尾港では、液状化による被害が発生しました。

これらの被害により、被災地への物資・人員の輸送に支障が出たほか、荷役や漁業等の生業にも大きな支障が出ました。

位置図



被害の特徴



国土地理院公表の資料を加工して作成

数字で見る被害状況

港湾施設の被災件数

港名	件数	港名	件数
金沢港	23	宇出津港	54
七尾港	193	穴水港	47
輪島港	65	福浦港	8
飯田港	32	滝港	15
小木港	43	塩屋港	1
合計	481件		



② 七尾港



③ 輪島港



④ 飯田港



⑤ 小木港



⑥ 宇出津港



⑦ 穴水港



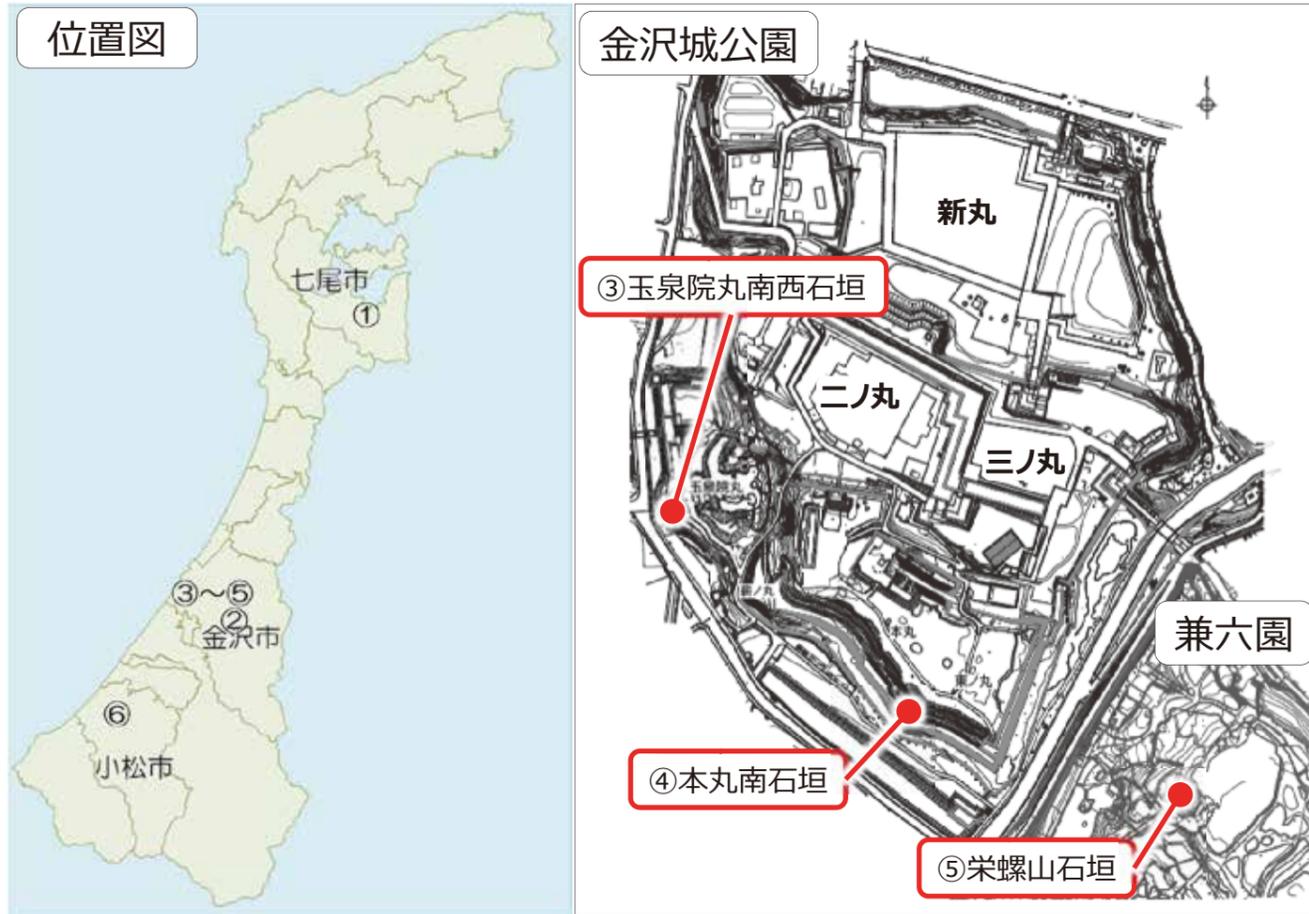
① 金沢港

都市公園の主な被害状況

県営都市公園については、能登半島地震により、敷地内の浄化槽の浮上や建物の破損などの被害が5箇所の公園で発生しました。

特に金沢城公園や兼六園では、国指定の文化財でもある両園の歴史的価値を有する石垣に崩落や変状などの被害が確認されました。

位置図



被害を受けた県営都市公園数



金沢城公園、兼六園、奥卯辰山健民公園、能登歴史公園、木場潟公園

※国の災害復旧事業で被災施設の復旧を実施する公園

- ・金沢城公園：石垣崩落(5箇所)、石垣変形(23箇所)、建物壁の破損等(鶴丸倉庫、河北門)
- ・兼六園：石垣崩落(2箇所)、灯笼の破損、建物壁の破損等
- ・奥卯辰山健民公園：さくらひろばの法面崩壊
- ・能登歴史公園(国分寺地区)：浄化槽の浮上、駐車場舗装のクラック・沈下、建物外構の破損等
- ・木場潟公園(北園地・南園地)：浄化槽の浮上

液状化の主な被害状況

県内各地で地震の影響により、広範囲に液状化現象が発生し、多くの公共施設や住宅等の建物が被害を受けました。

特に内灘町宮坂～かほく市大崎までの区間については、液状化によって、地盤が水平方向に動く「側方流動」が広範囲で起き、道路が波打ち、建物のみならず宅地も大きく変形・移動するなど、極めて甚大な被害が発生しました。



① 羽咋市 大川町、本町・的場町、御坊山、千里浜町・島出町



被害状況 (大川町)

② かほく市 大崎、七窪



被害状況 (大崎)

③ 内灘町 向粟崎・旭ヶ丘、大根布・鶴ヶ丘、宮坂、西荒屋、室・湖西



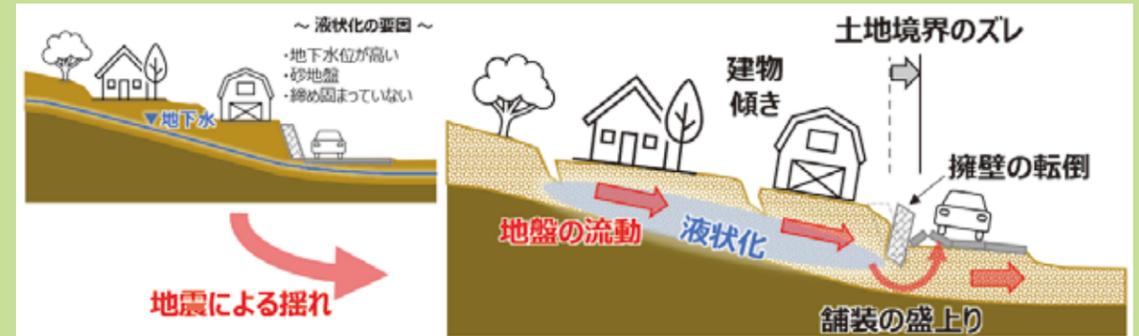
被害状況 (向粟崎)

④ 金沢市 粟崎町



被害状況 (粟崎町)

「側方流動」のイメージ



被害状況 (内灘町西荒屋)



被災前



被災後

砂丘側 道路(県道)が隆起 河北潟側

● 主な被害状況

道路舗装の隆起、電柱の傾倒、マンホールの浮き上がりや水道管の破損による断水などのほか、広範囲にわたる宅地に甚大な被害をもたらした。

市 町 名	面積	宅 地 数
金 沢 市	約 31 ha	約 750 戸
羽 咋 市	約 24 ha	約 530 戸
か ほ く 市	約 45 ha	約 500 戸
内 灘 町	約 126 ha	約 2,000 戸

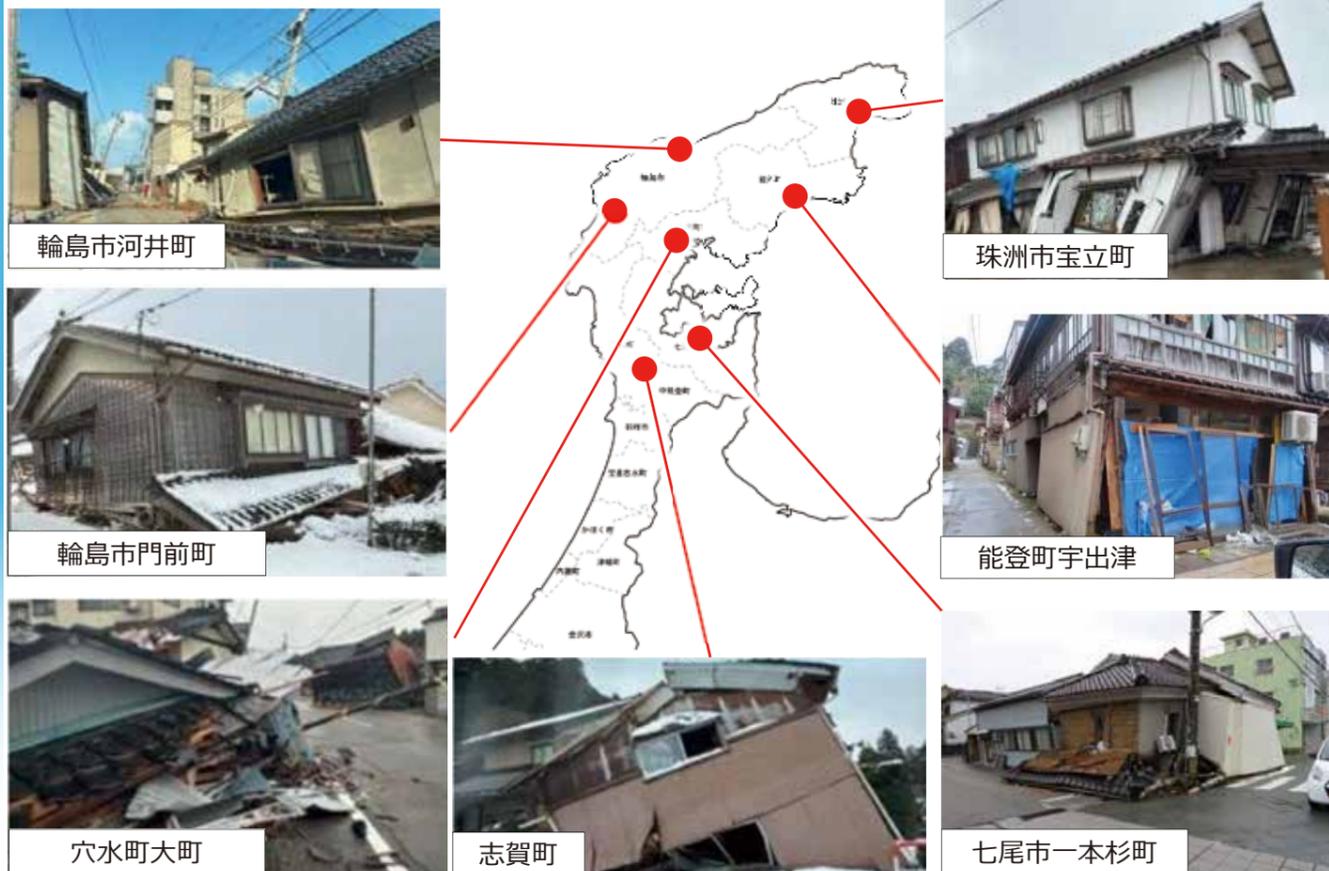
住宅の主な被害状況

公共土木施設等の被害状況

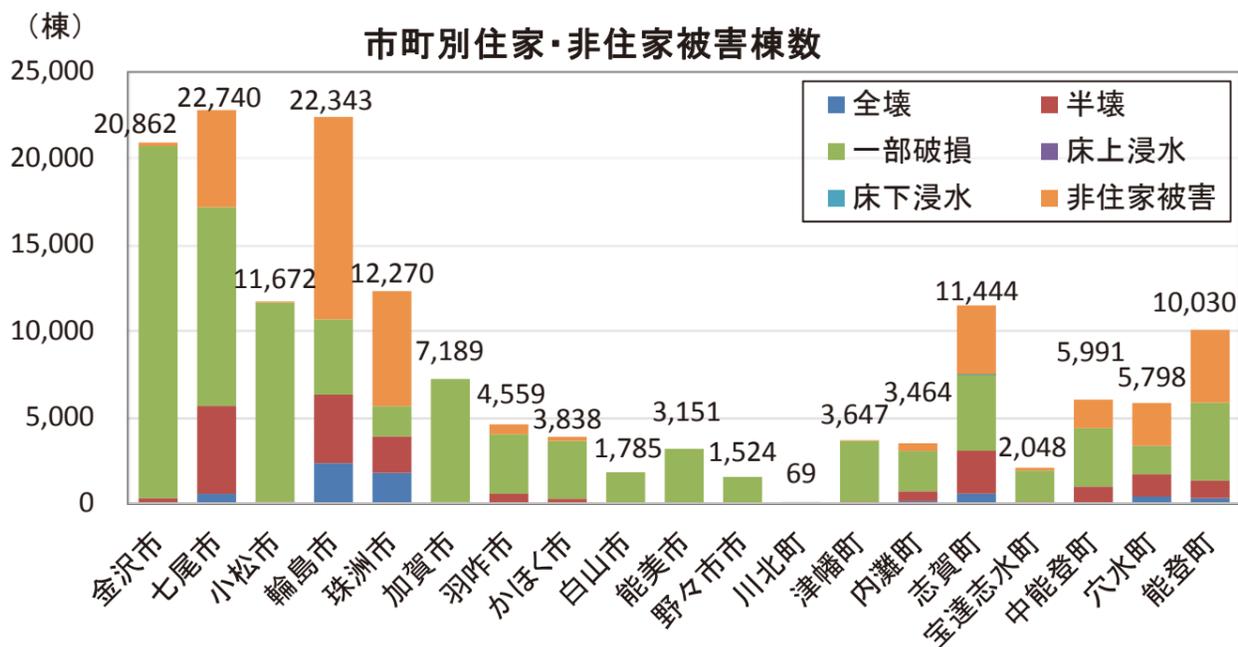
(道路や住宅などの被害がこれだけありました)

能登半島地震の被害

全壊6,167棟、半壊18,723棟、一部破損91,510棟、床上浸水6棟、床下浸水5棟の計116,411棟の住家や、土蔵、車庫、塀、寺社等の非住家38,013棟に被害が発生しました。(R7.9末時点)



数字で見る被害状況

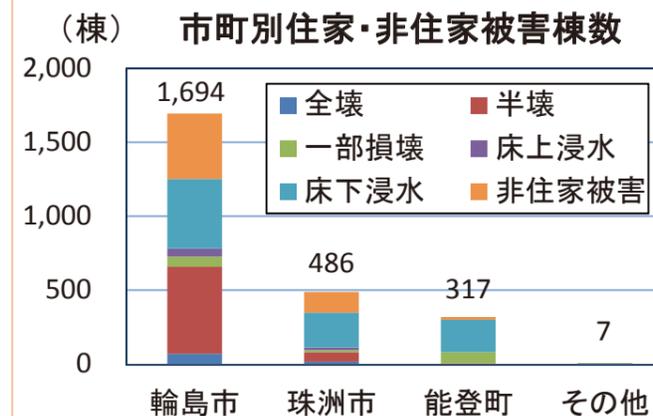


奥能登豪雨の被害

全壊82棟、半壊658棟、一部破損159棟、床上浸水74棟、床下浸水928棟の計1,901棟の住家や、603棟の非住家に被害が発生しました。(R7.9末時点)
また、輪島市、珠洲市及び能登町の仮設住宅において、床上浸水6団地218戸、床下浸水11団地422戸の被害が発生しました。



数字で見る被害状況



被災建築物応急危険度判定の実施

被災した建築物の被害状況及び安全性を応急的に判断する「応急危険度判定」により、建築物の危険度を「危険」、「要注意」、「調査済」に分類し二次被害の防止に努めました。

実施市町：11市町
(七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町)

実施期間：令和6年1月4日～1月21日
(延べ18日間)

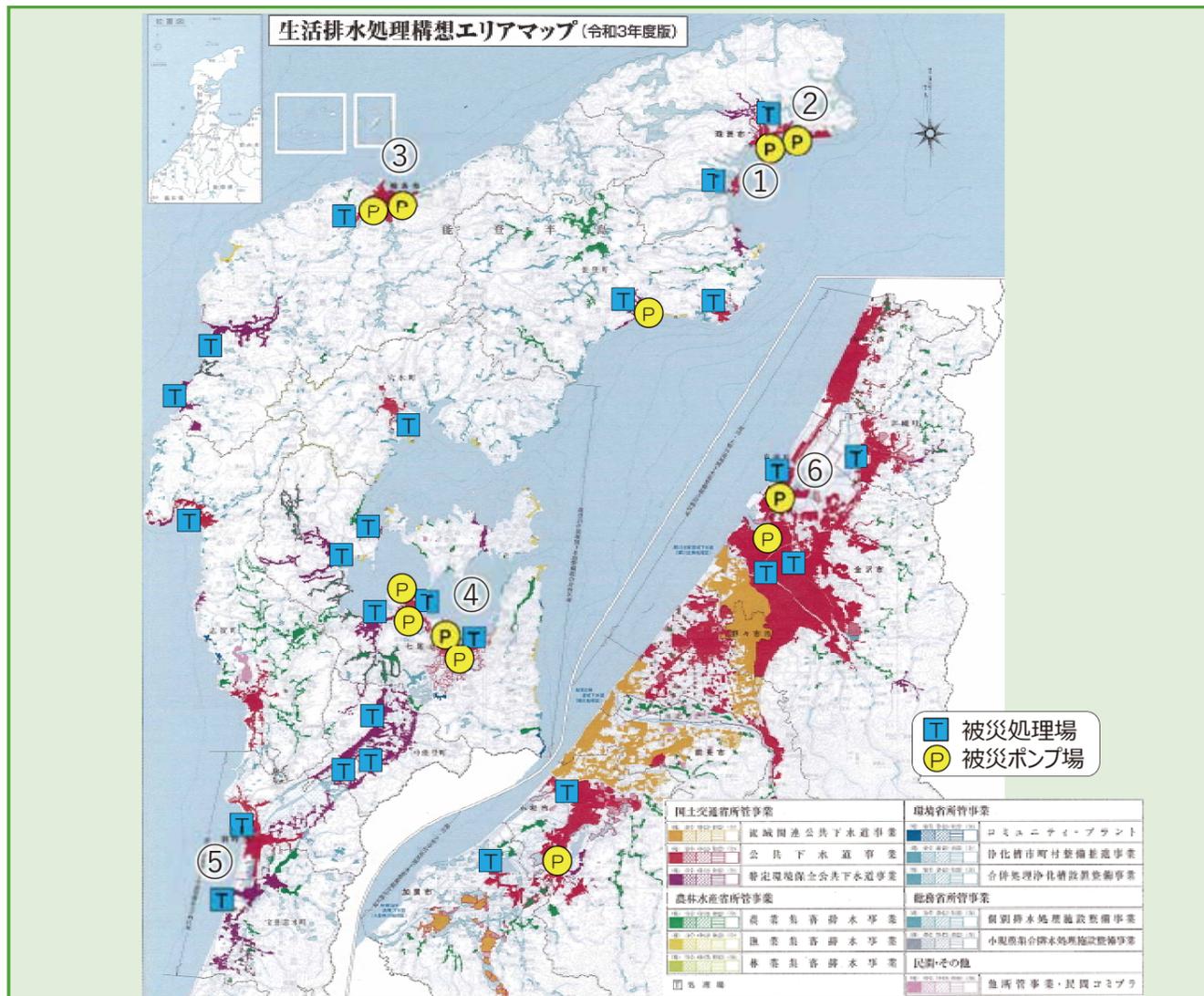
判定士数：延べ1,916人
実施件数：31,600棟



引用：令和6年能登半島地震建築物被害調査報告(速報)(国土技術政策総合研究所)、石川県ホームページ

下水道の主な被害状況

下水道については、県内17市町が被災し、特に能登6市町での被害が甚大となりました。下水処理場やポンプ場が被災し処理機能が停止したほか、マンホールの隆起や管路の破損が相次ぎ、広範囲で下水道が利用できなくなりました。



数字で見る被害状況

- ・ 処理施設：下水処理場25箇所・ポンプ場12箇所（11市町）
- ・ 下水管路：県全体6,334kmのうち約372kmで被災、うち能登6市町で約233km（野々市市、川北町を除く17市町が被災）

	震度	管路延長(km)	被災延長(km)	被災率(%)	
石川県全体	7	6334.0	372.0	5.9	
能登6市町	七尾市	6強	231.1	64.7	28.0
	輪島市	7	171.6	44.2	25.8
	珠洲市	6強	104.3	72.0	69.0
	志賀町	7	148.2	9.2	6.2
	穴水町	6強	39.0	23.2	59.5
	能登町	6弱	78.5	19.9	25.4
小計	7	772.7	233.2	30.2	

能登6市町では、管路延長の約3割が被災



① 隆起したマンホール
珠洲市宝立町鶴飼



② 破損した水処理施設
珠洲市浄化センター



③ 下水管上の道路の陥没
輪島市堀町



④ 陥没した道路とマンホール
七尾市石崎町



⑤ 濃縮槽の浮上
羽咋浄化センター



⑥ 液状化による被害
内灘町西荒屋

管路の被害状況 (カメラ調査)



たわみ (金沢市)



変形 (輪島市)

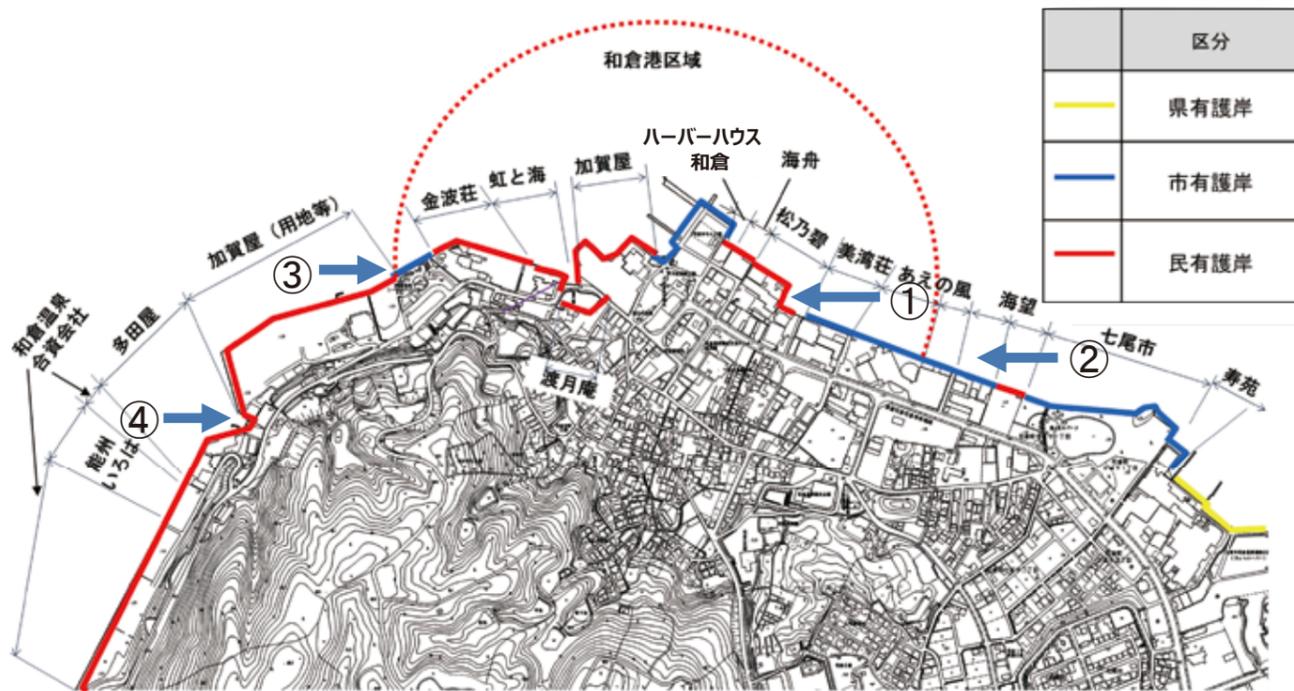


継手のズレ (輪島市)

和倉温泉の護岸の主な被害状況

和倉温泉の護岸については、能登半島地震により延長約3.5 kmに渡って被災し、護岸の倒壊や傾斜などの被害が発生しました。

和倉温泉は、北陸で唯一の海の温泉として県内はもとより、全国的にも有名な温泉地であり、護岸沿いに立ち並ぶ、旅館の多くにも被害が生じました。



①護岸の倒壊



③護岸の倒壊



②護岸の傾斜



④護岸の傾斜



石川県水道用水送水管の主な被害状況

石川県水道用水供給事業は、鶴来浄水場から北は七尾市、南は加賀市まで、県内9市4町に水道用水を供給しています。

県水送水管については、能登半島地震により、送水管継手が離脱し漏水する被害が、中能登町以北で集中的に発生し、内灘町以北への送水が停止しました。一方で、2系統化が完了している区間では、被害がありませんでした。



<被害箇所数> 全16箇所
 送水管継手の離脱：6箇所
 空気弁取出管フランジ部からの漏水：8箇所
 空気弁の破損：2箇所
 2系統化管（供用中）：被害無し

①継手の離脱



七尾市石崎町 地内

②フランジ部からの漏水



中能登町徳前 地内

公共土木施設等の被害状況 (道路や住宅などの被害がこれだけありました)

庁舎等の主な被害状況

県内の出先事務所では、地震により9庁舎において、庁舎の傾斜・ひび割れ、外構亀裂や給水・下水使用不能などの被害が生じました。
 また、豪雨では、奥能登土木総合事務所において、庁舎や公用車への浸水のほか、駐車場の汚泥堆積などの被害が生じました。

被災庁舎位置図



豪雨被災状況

奥能登土木総合事務所



地震被災状況

珠洲土木事務所



奥能登土木総合事務所



七尾港湾事務所



中能登土木総合事務所



津幡土木事務所



大聖寺土木事務所



【コラム】 陸路の断絶

県管理道路については被災後、最大42路線87箇所の通行止めが発生し、孤立集落が多数発生しました。道路啓開を全力で進め、発災3日後の1月4日には、救援活動に必要な大型車両の、2市2町へのアクセスルートを確認した一方、陸路から到達困難な箇所においては、国土交通省と自衛隊が連携し、空や海から作業人員や資機材を搬入し、陸路に加えて空や海側からの「くしの歯状」の道路啓開を実施しました。



①(主) 輪島浦上線 輪島市光浦町



①(主) 輪島浦上線 輪島市大沢町



②(国)249号 珠洲市真浦町



②(国)249号 珠洲市大谷町



能登半島特有の3方面が海で囲まれ、アクセスが限られる地形により陸路での啓開作業が進みにくい箇所がありました

ヘリコプター等による空からの救命活動や支援物資の輸送

空から



海からの重機の運搬など、陸路に代わるルートの活用

海から



能越自動車道・のと里山海道の早期復旧に向けた取り組み

復旧事例（のと里山海道）〔直轄権限代行による復旧〕

発災翌日から、昼夜を問わず復旧作業を行い、順次供用を再開し、令和6年9月には全区間で対面通行が可能となりました。

徳田大津ICから穴水IC間については、盛土の大規模な崩壊などの甚大な被害が生じたことから、発災直後より国の権限代行で災害復旧工事が進められています。

位置図



時系列	通行状況	金沢・能登間の所要時間	
		輪島方面	金沢方面
震災前	全線通行可 (70km/h~80km/h)	1時間半	1時間半
震災直後	全線通行止め	6時間半	6時間半
震災3日後	柳田以北通行止め	4時間	4時間
R6.3月以降	能登方面のみ通行可	2時間	2時間半
R6.9月以降	全線通行可 (徳田大津JCT~のと三井IC間は40km/h)	2時間	2時間

※所要時間は県庁~のと三井ICを想定

被災状況

箇所① 穴水IC~越の原IC



橋台背面の盛土が崩壊

箇所② 越の原IC~横田IC



道路盛土が崩壊

箇所③ 徳田大津IC付近



道路盛土が崩壊

応急復旧状況



課題

- 全区間で2車線の通行（対面通行）を確保しましたが、徳田大津IC以北では、迂回路のカーブや勾配が急な箇所が残り、大雪時の交通障害が懸念されました。

工夫①

- 迂回路のカーブや勾配を緩やかにする工事を実施しました。



- 冬期の安全性確保のため、凍結防止剤散布装置や遠赤外線融雪装置を設置しました。



凍結防止剤散布装置

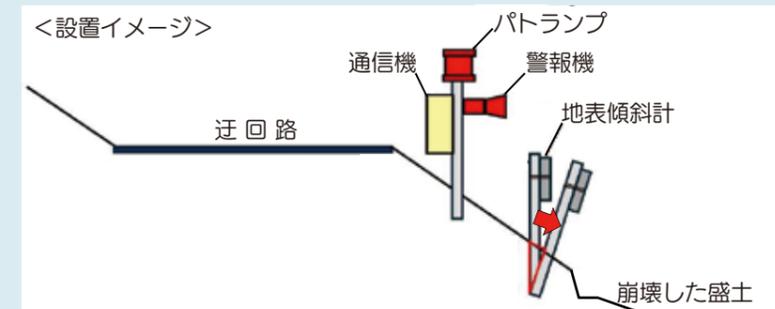


遠赤外線融雪装置

※国土交通省 記者発表資料

工夫②

- 大規模崩壊箇所には、計測機器を設置し、自動観測による遠方監視を行いました。これにより、異常な変化をリアルタイムで把握することが可能となり、迂回路の安全を確保しています。



県管理道路の早期復旧に向けた取り組み

復旧事例（国道249号）〔直轄権限代行による復旧〕

位置図



令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた国道249号沿岸部（珠州市～輪島市）については、被災直後から国による権限代行により災害復旧工事を進めています。

被災箇所数は231箇所であり、そのうち5箇所は大規模に崩壊し、復旧に時間を要しています。

大規模崩壊箇所では、隆起海岸を活用した別線復旧を実施するなど、順次、一般交通の開放を進めております。

被災状況



応急復旧状況



千枚田工区
(輪島方面から珠洲方面を望む)

大川浜工区
(珠洲方面から輪島方面を望む)

逢坂トンネル工区
(輪島方面から珠洲方面を望む)

復旧事例（〔主〕輪島浦上線）

被災状況



応急復旧状況



課題

- 早期の道路啓開
- 大量の崩落土砂の処理

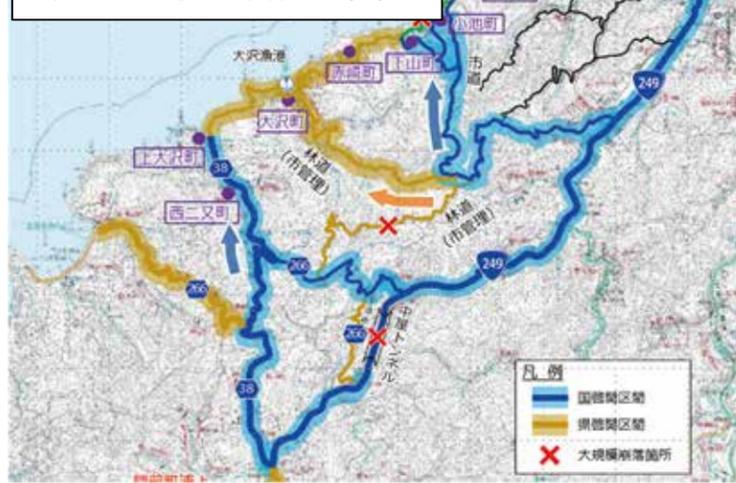
工夫

- 迂回路となる市道や林道等からの啓開作業を実施。
- 隆起した海岸等を利用し通行を確保しました。

孤立解消に向けた啓開作業



市道や林道等を利用したくしの歯状の啓開を実施



今後の見通し

本復旧工事については、令和10年度末までの完了を目指し、順次着手しております。

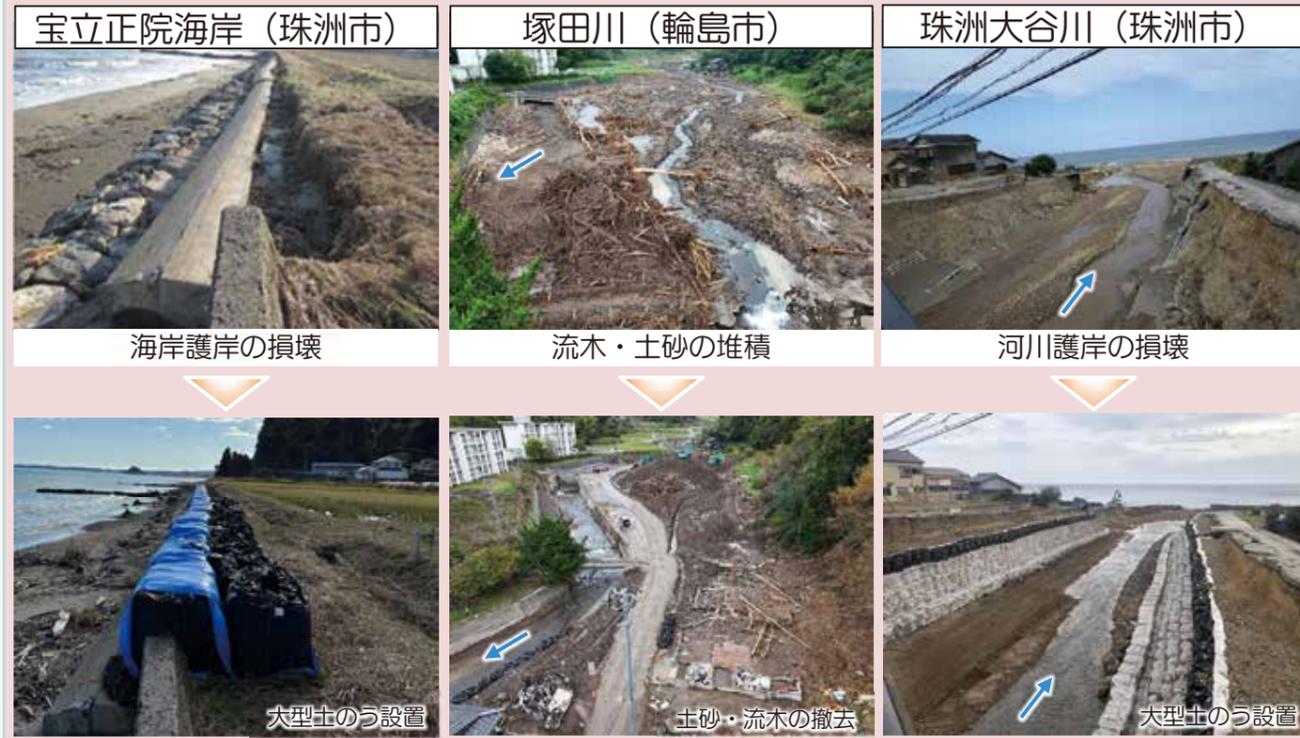
施設名	短期		中期			長期			
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
道路	応急復旧		本復旧			復旧に合わせた強靱化			

河川・海岸・ダムの早期復旧に向けた取り組み

河川・海岸施設の応急復旧

直轄権限代行による復旧箇所

大規模に被災し、復旧に高度な技術力を要する箇所は、県に代わり、国土交通省が復旧を進めています。



課題 多くの河川管理施設が被災しており、梅雨や台風により河川の流量が増加する出水期までに、護岸や堤防の機能を回復させることが必要。

工夫 被災状況を踏まえ、緊急に対応が必要な箇所を抽出したうえで、以下の優先順位をつけながら、計画的に応急復旧を進めました。

1. 土砂や流木により河道が埋塞している箇所
2. 人口や資産の集中する水位周知河川
3. 沿川に道路や人家が連坦する箇所

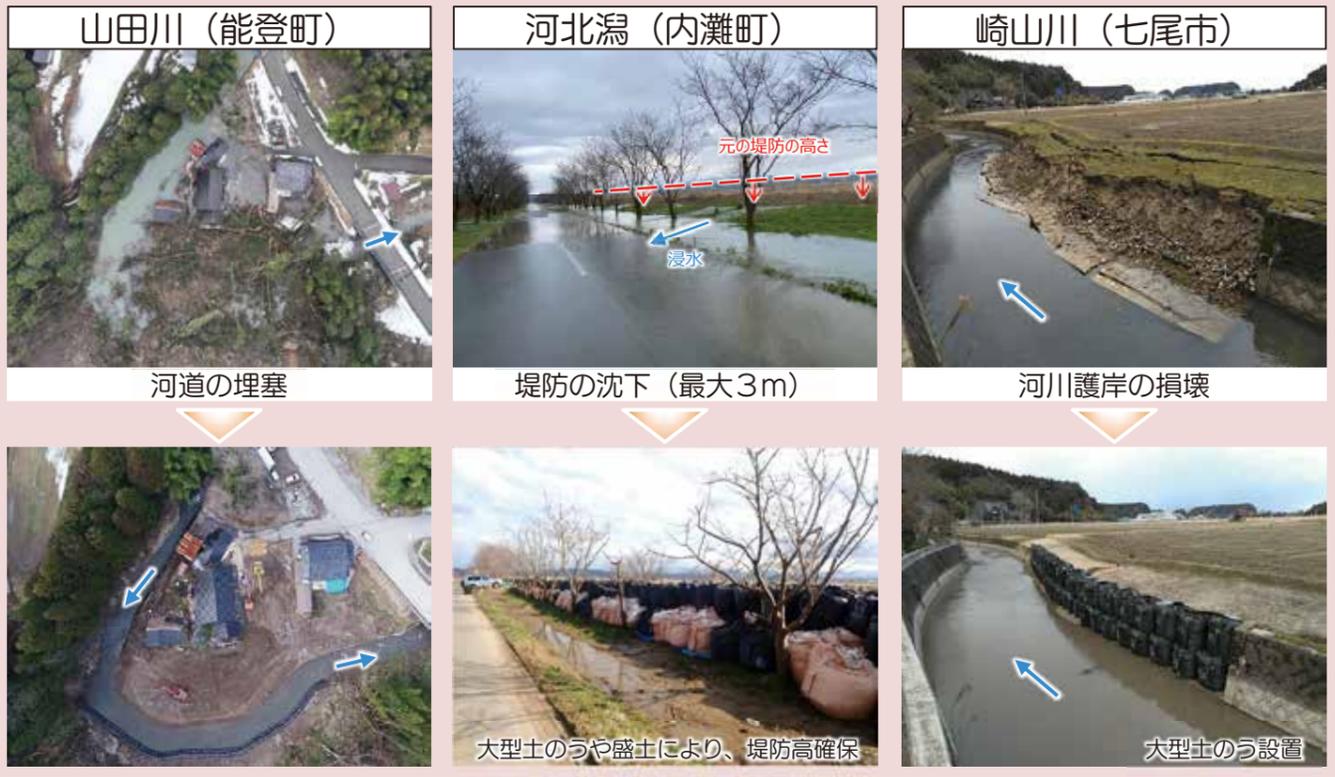
今後の見通し

本復旧工事については、10年度末までの完了を目指し、順次着手しております。

施設名	短期		中期			長期				
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
河川	応急復旧		本復旧							
			復旧に合わせた強靱化			町野川など12河川				

地震による被災箇所

令和6年の出水期までに、応急復旧を完了させました



豪雨による被災箇所

令和7年の出水期までに、応急復旧を完了させました

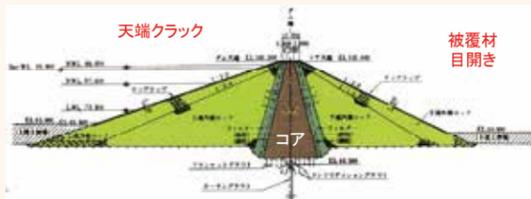


早期復旧に向けた取り組み (一日も早い復旧を目指してこんな工夫をしました)

河川・海岸・ダム の早期復旧に向けた取り組み

小屋ダムの機能回復

珠洲市の鵜飼川上流に位置する小屋ダムでは、地震により、堤体天端のクラック、被覆材の目開き等の損傷が発生しました。また、ダムへのアクセス道路が複数箇所崩落したことに伴い、電力線、通信回線も寸断しました。



課題

- ダムの損傷が堤体表面に留まらず、堤体内部まで及んでいた場合、そのまま貯水を続けるとダムが決壊するおそれがありました。
- 電力、通信の喪失により、ダム管理に必要な電源の確保やダム諸量データの外部送信が不可能となりました。
- 道路の寸断により、職員の往来や非常用発電機燃料の輸送が困難となりました。



堤体天端のクラック

アクセス道路の被災状況

崩落箇所を乗り越えてダムへ向かう職員

工夫

- ダム堤体の安全性が確認できるまで、貯水位を低下させました。
- 堤体内部の被災状況調査には専門的な知識を要することから、国土技術政策総合研究所、土木研究所に現地調査を依頼し、堤体内部に異常がないことを確認しました。
- 電源を確保するため、非常用発電機用の燃料をヘリコプターで輸送（2～3日に1回程度、約2ヶ月間）しました。また、管理用水力発電設備を改造※し、一時的に系統連系なしで単独運転できるようにしました。
※余剰電力を外部へ送電する構造を、ダム設備への電力供給のみとなるよう改造
- スターリンクによる衛星通信を活用し、遠隔地（珠洲土木事務所）からダム諸量が確認できるようにしました。
1/14～：ダム管理棟にアンテナとWEBカメラを設置し、ダム諸量モニターの映像を送信
1/31～：珠洲土木にもアンテナを設置し、VPNを構築のうえ、ダムコンの諸量データを直接送信



専門家による現地調査

ヘリコプターによる燃料輸送

ダム諸量モニターの配信

出水期に向けた避難体制の強化

課題

- 堤防や護岸など、多くの河川管理施設が被災した一方で、復旧には長い時間がかかることから、施設が復旧するまでは、ソフト対策の強化により、豪雨時の住民の安全を確保する必要がありました。

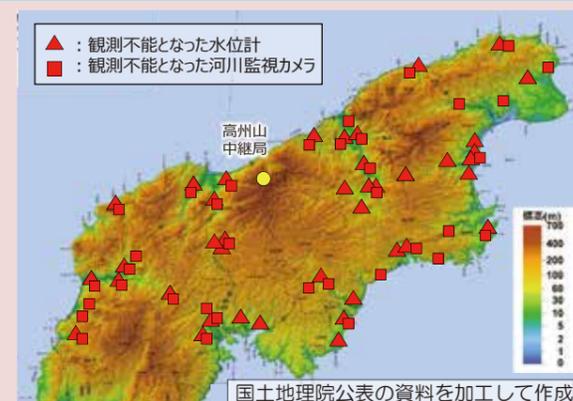
工夫

- 降雨時の河川の状態を把握できるように、被災した水位計や河川監視カメラを速やかに復旧しました。
- 水防活動や避難行動の目安となる基準水位を引き下げて暫定運用し、住民が早めに避難行動をとれるようにしました。

水位計・河川監視カメラの復旧

地震と豪雨により、多くの水位計や河川監視カメラが観測不能となりましたが、住民の避難行動を支援するため速やかに復旧を行いました。

観測不能となった水位計の半数は、標高500m地点に位置する高州山中継局の停電に起因するものでした。中継局へのアクセス道路の被災により、発電機等の運搬が困難で、復旧までに時間を要したことから、今後の長期停電への対策として、新たに約1か月程度の電源を確保できる大型の予備電源を設置しました。



		観測不能となった機器	地震によるもの	豪雨によるもの
水位計	機器被災		4	3
	停電・通信障害		34	20
河川監視カメラ	機器被災		1	2
	停電・通信障害		26	15

基準水位の引き下げ

地震により堤防や護岸が広範囲にわたって被災し、その機能が著しく低下している9河川について、水防活動や避難行動の目安となる基準水位を通常より1段階引き下げた暫定運用を行い、早期の警戒体制を確立しました。

また、豪雨により大きく被災した11河川については、基準水位を通常の7割程度に引き下げました。

復旧工事が完了した箇所から、順次通常の運用を再開しています。

● 基準水位の引き下げイメージ（地震）



地震：八ヶ川・河原田川(輪島市)、町野川(輪島市、能登町)、小又川(穴水町)、若山川・紀の川(珠洲市)、河北潟(金沢市、かほく市、津幡町、内灘町)、大野川(金沢市、内灘町)、長曾川(羽咋市、中能登町)
豪雨：仁岸川・鳳至川(輪島市)、珠洲大谷川・折戸川・紀の川・金川・鵜飼川(珠洲市)、松波川・九里川尻川・上町川・山田川(能登町)

河川・砂防の早期復旧に向けた取り組み

奥能登地区緊急治水対策プロジェクト

奥能登豪雨による被害を踏まえ、再度災害の防止や今後起こりうる洪水に対しての被害軽減を図る必要があります。そのため、「奥能登地区流域治水協議会」の関係機関で構成する「奥能登地区流域治水対策検討部会」を設置し、被害要因の検証や災害防止策、被害軽減策について検討を進め、令和7年3月に「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」を策定しました。

国・県・市町等が連携し、流域治水の取り組みを緊急的かつ一体的に推進していきます。



河原田川（輪島市二ツ屋町）

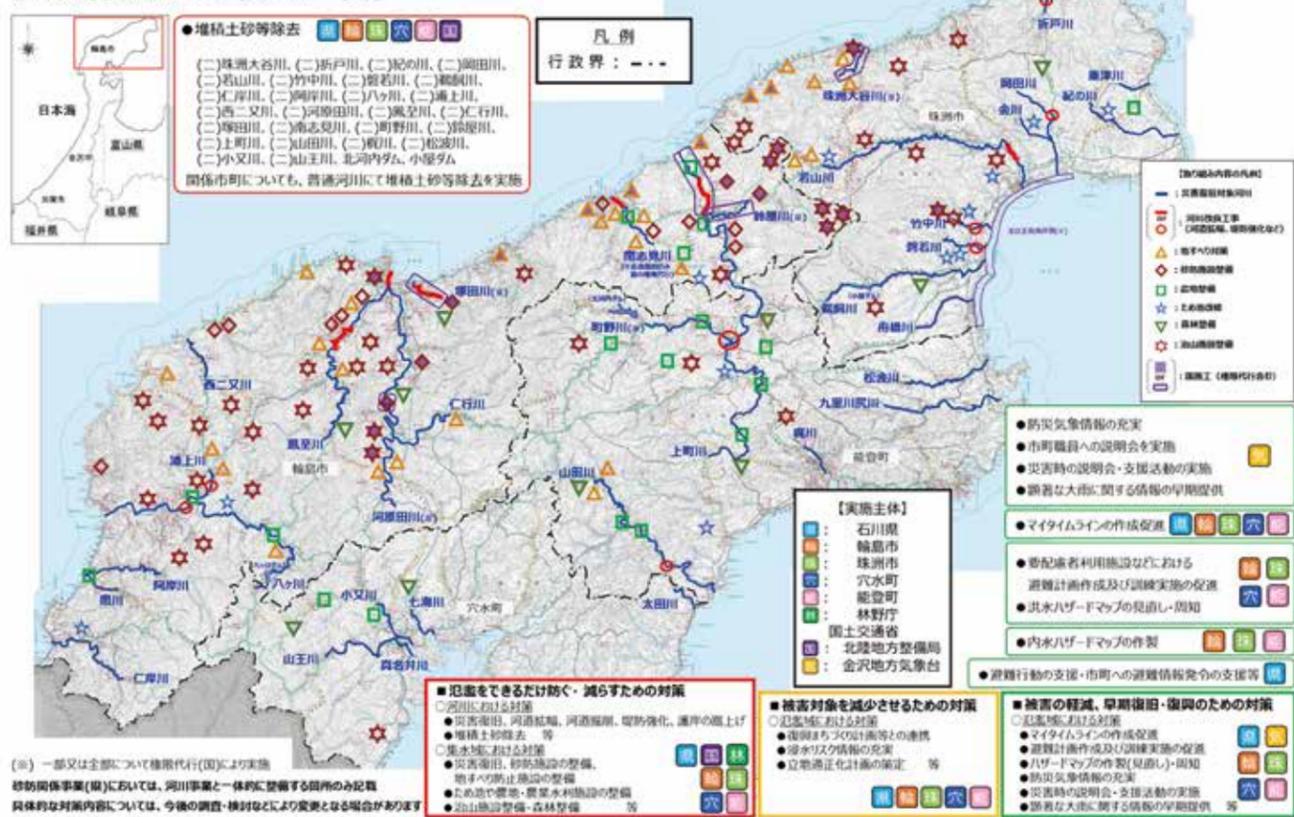


地すべり（珠洲市大谷町）



奥能登地区流域治水対策検討部会

【各関係機関の取り組み一覧】

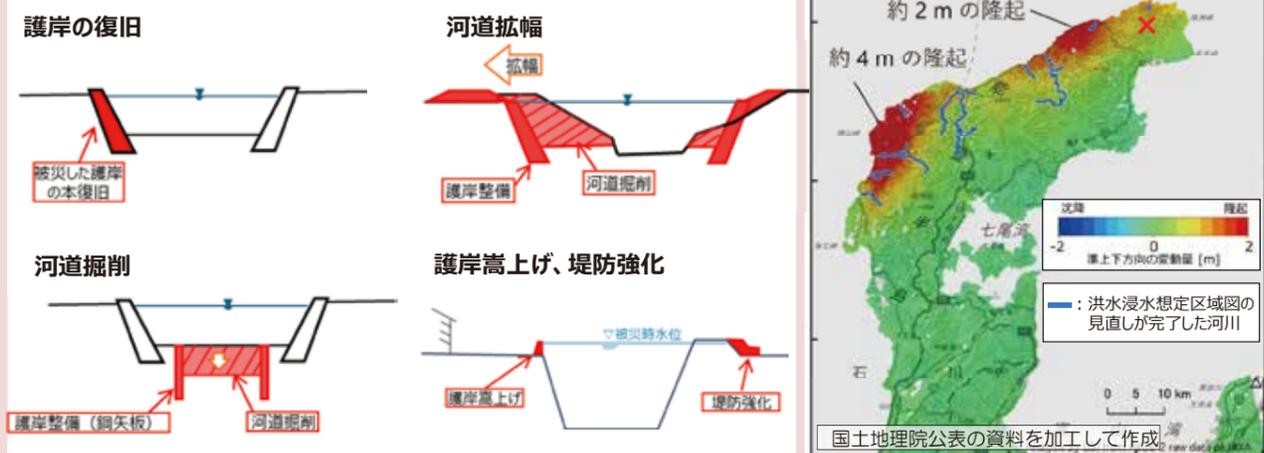


河川における対策

被災した河川の中でも、流下能力の向上を図る河川については、護岸などの本復旧とあわせて、河道拡幅や護岸整備、堤防強化や護岸の嵩上げなどを実施します。また、継続的に河川巡視を行い、必要に応じて、降雨等で流出した土砂等の除去や河道内の樹木伐採を行います。

さらに、住民の避難行動を支援するため、能登半島地震による地形変動の影響を踏まえた洪水浸水想定区域の見直しを進めており、令和7年5月末には、地形変動が顕著な16河川を公表し、令和8年出水期までにその他の見直しが必要な河川を公表することとしています。

河川における対策イメージ



砂防関係施設の整備

輪島市を中心とする奥能登地区で土石流や土砂・洪水氾濫等の被害が発生したことを踏まえて、河川への土砂・流木の流出を抑制するため、上流域で砂防堰堤や地すべり防止施設の整備を推進します。

対策イメージ図



出典：気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会第3回資料3 P45より



堰堤工による土砂・流木の流出抑制



法面工



横ボーリング工による土砂移動抑制

砂防の早期復旧に向けた取り組み

早期復旧に向けた取り組み (一日も早い復旧を目指してこんな工夫をしました)

復旧事例 (河原田川水系 [輪島市市ノ瀬町]) [直轄による復旧]

被災直後

位置図



出展:国土交通省北陸地方整備局能登復興事務所HPより

課題

・地震により、斜面崩壊が発生し、生活道路の通行止めが発生しました。加えて、土砂ダムの決壊に伴う氾濫被害の危険性が高い状況となりました。

応急対応状況

出展:国土交通省北陸地方整備局能登復興事務所HPより



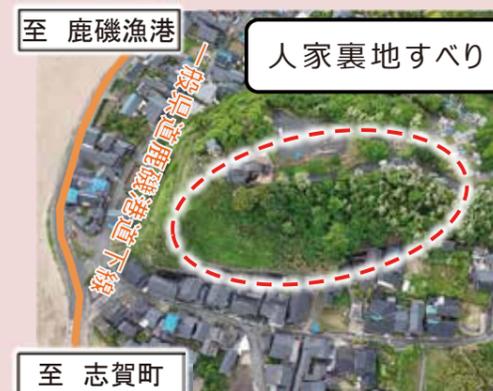
工夫

・堆積土砂及び流木の撤去、法止の設置により生活道路の通行を確保しました。
 ・また、土砂ダムの決壊に伴う氾濫被害防止のため、仮排水路を設置しました。

復旧事例 (鹿磯地すべり [輪島市門前町鹿磯])

被災直後

位置図



課題

・人家裏の斜面に地すべりが発生し、避難指示が発令された世帯の早急帰宅に向け、速やかな安全の確保が必要となりました。

応急対応状況

水抜きボーリング



観測機器・警報器



工夫

- 地すべり運動を緩和させる抑制工の実施
 - ・地下水位上昇を抑制させる水抜きボーリングを施工
 - ・滑動力を抑制させる地すべり頭部土塊の排土
- 地すべり監視体制の構築
 - ・地すべり運動を観測する機器、警報器を設置し、管理基準値を超えた場合、関係者にメールで通知

応急対策により避難指示を解除した箇所(令和7年7月時点)

- ・輪島市門前町鹿磯:21世帯42人
- ・輪島市町野町川西:19世帯33人
- ・輪島市山ノ上町:10世帯18人
- ・輪島市門前町地原:15世帯31人

今後の見通し

既存施設の本復旧工事は令和10年度末、大規模な被災箇所等への恒久対策は令和11年度末までの完了を目指し、順次着手しております。

施設名	短期		中期			長期			
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
砂防	応急復旧		被災した既存施設の本復旧			被災箇所等への恒久対策 (砂防・地すべり防止施設の整備等)			

港湾の早期復旧に向けた取り組み

早期復旧に向けた取り組み (一日も早い復旧を目指してこんな工夫をしました)

港湾施設の応急復旧

課題 港湾は、国民生活と産業活動を支える重要な物流・生産基盤であり、地域経済再生や生業再建のためには、早期の機能回復が必要不可欠。

工夫 関係者と施設の利用調整を行い、係留施設等の利用を確保しながら、段階的に応急復旧を進めました。

施設の応急復旧を進め、令和6年12月までに10港湾全ての応急復旧が完了し、荷役や漁業が順次再開されています。



引き続き、関係者と調整しながら、段階的に本復旧を進めていきます。

今後の見通し

本復旧については、令和7～8年度末までの完了を目指し、順次着手しております。

施設名	短期		中期				長期			
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
輪島港	応急復旧	本復旧	復旧に合わせた強靱化							
その他港湾 (金沢港など9港湾)	応急復旧	本復旧	復旧に合わせた強靱化							

港湾の機能強化

浚渫土を活用した埋立地造成、施設の移転集約 (輪島港)



海底隆起により水深が浅くなった輪島港では、国・県で浚渫工事を進めています。

浚渫により発生する土砂を活用し、
①埋立地を造成し、分散している漁業共同利用施設を移転・集約
②防波堤の背後に浅場を造成し、稚魚等の生息環境をつくとともに、防波堤を強靱化します。



建設発生土等を活用した埋立地造成 (飯田港)

飯田港では、公費解体や災害復旧工事で発生するコンクリート殻、土砂を活用し、新たな埋立地を造成することで、市による創造的復興に活用します。



都市公園の早期復旧に向けた取り組み

早期復旧に向けた取り組み

(一日も早い復旧を目指してこんな工夫をしました)

復旧事例（金沢城公園）

公園平面図



工夫① 石垣の復旧方法

・石垣は貴重な文化財であることから、価値を損なわない復旧方法を検討していく必要があります。文化財調査や専門家による指導を踏まえた復旧を進めています。



専門家会議の様子

被災状況



石垣変形

①玉泉院丸南西石垣



石垣変形

②三ノ丸北石垣東面

応急復旧状況



石垣の解体

①玉泉院丸南西石垣



落石防護網の設置

②三ノ丸北石垣東面

今後の見通し

短期		中期			長期					
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降		
応急対策 (石材の回収、落石防護網の設置等)		本復旧 (崩落箇所はR10、全体はR20を予定)								

工夫② 見える金沢城

・回収した石材を集積しているいもり堀園地には見学路や解説板を整備し、石垣の一つ一つの石材を間近に見て触れて学べる取り組みを行っています。



解説板



見学路の様子

復旧事例（奥卯辰山健民公園）

公園平面図



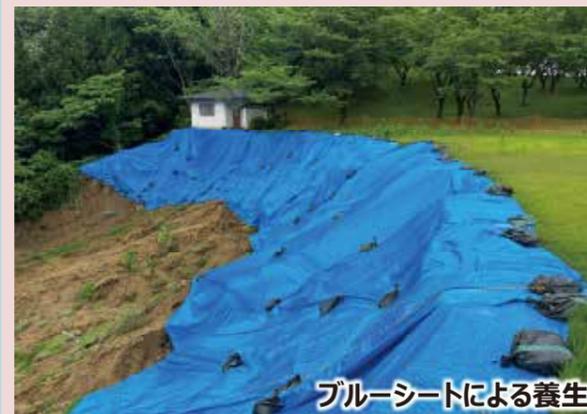
被災状況



法面の崩壊

応急復旧状況

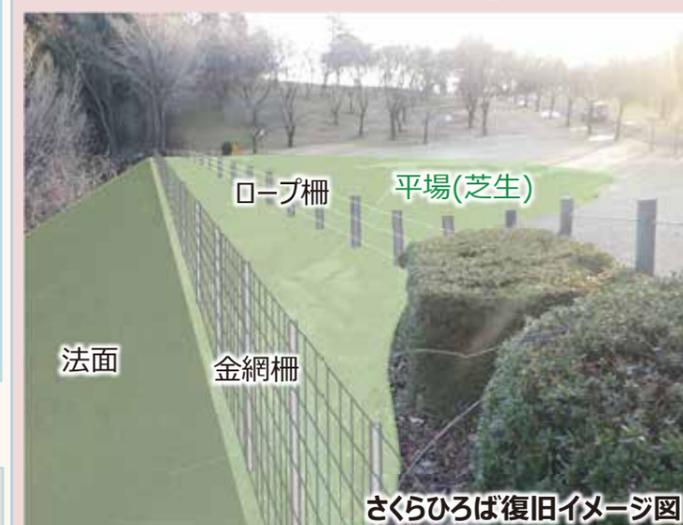
被災箇所はブルーシートによる養生を実施し、降雨による被害の拡大を防ぐ



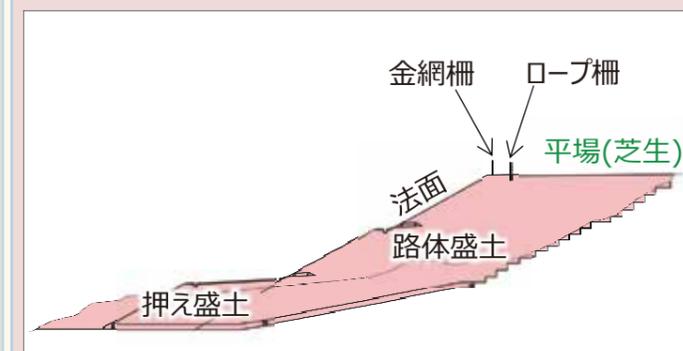
ブルーシートによる養生

復旧イメージ

押え盛土工法により、さくらひろばを復旧



さくらひろば復旧イメージ図



押え盛土工法標準断面図

液状化被害の早期復旧に向けた取り組み

早期復旧に向けた取り組み

(一日も早い復旧を目指してこんな工夫をしました)



復旧事例 (県道松任宇ノ気線)

課題

・道路が波打ち、段差や舗装のひび割れが生じたほか、埋設された上下水道管が破損し、電柱が傾斜する被害が生じました。

工夫

・市町や電線管理者などの関係機関と密に連携し、緊急車両や地域の方々の通行確保に向け、速やかに応急復旧を実施しました。
 ・また、冬期における機械による除雪作業に向け、大きな段差の解消を実施しました。

土地境界の再確定

課題

・金沢市栗崎町～かほく市大崎間の砂丘周縁部などでは、液状化に伴う地盤の側方流動により、広範囲にわたって土地が移動し、登記された筆界と現況にズレが生じたことから、1日も早い土地境界の再確定が課題となりました。

工夫

・国土交通省、法務省、石川県、関係市町及び土地境界の確定に関する専門家からなる、「土地境界問題対策プロジェクトチーム」を令和7年5月に立ち上げました。
 ・また、プロジェクトチームにおいて検討を進め、「土地境界再確定加速化プラン」を令和7年9月に策定しました。

被災状況

被災直後



内灘町西荒屋地内

応急復旧状況

R6.12月末



全線2車線での通行確保

「土地境界再確定加速化プラン」の概要

① 地籍調査事業の短期集中実施

- ✓ 民間事業者等の外部専門家のフル活用
- ✓ 必要な追加予算・人員の確保

② 各市町における境界再確定に向けた調査完了のスケジュール

(当初の見通し) 地籍調査の期間：3～7年 土地所有者等の協力でスムーズに進めば 最短で **R8年度中の完了を目指す**

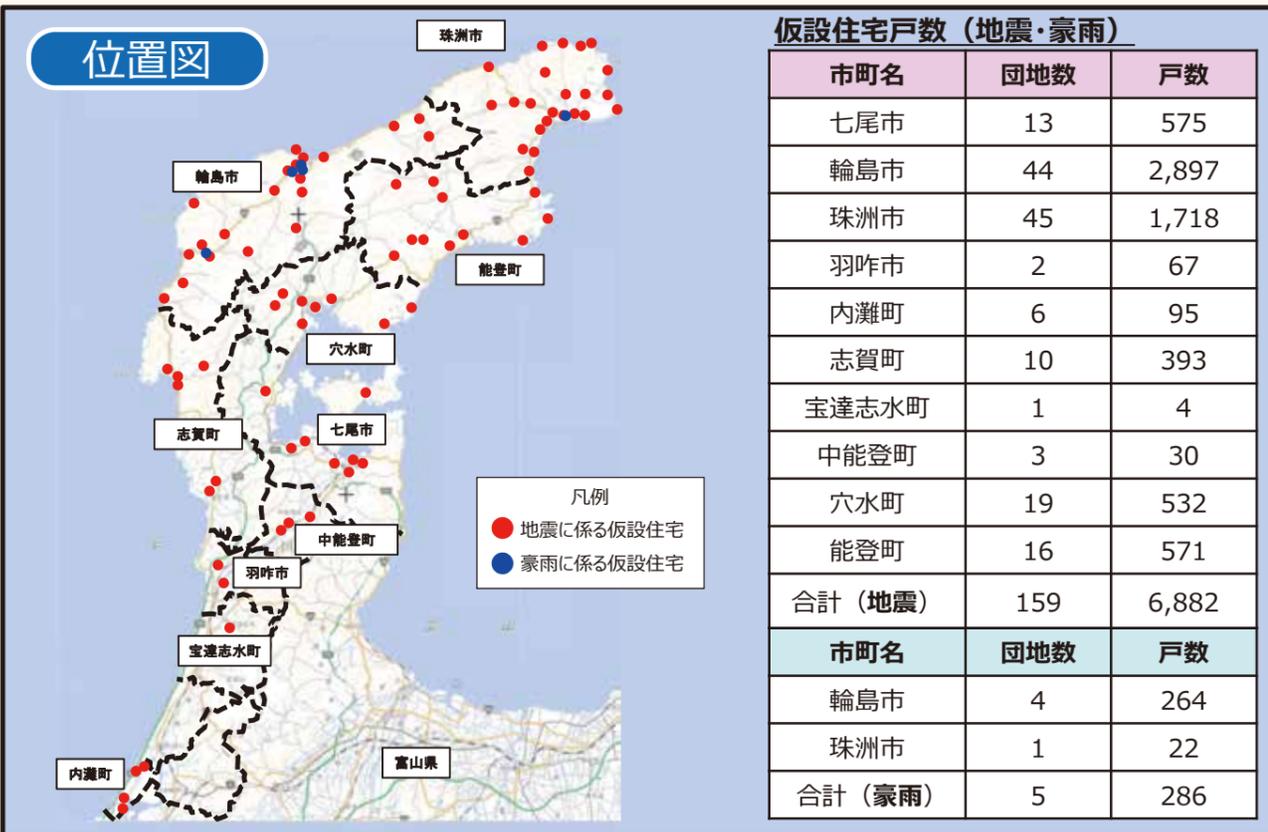
③ 土地境界再確定に向けた3つの具体的手法の提示

- ✓ 3つの合理的手法 (地籍調査による境界確認・登記、地籍調査を経ての分筆・所有権移転、地籍調査成果を活用した土地区画整理) の確立と活用

応急仮設住宅整備による生活確保対策

応急仮設住宅の設置状況

令和7年3月28日に10市町、計7,168戸全て完成させました。



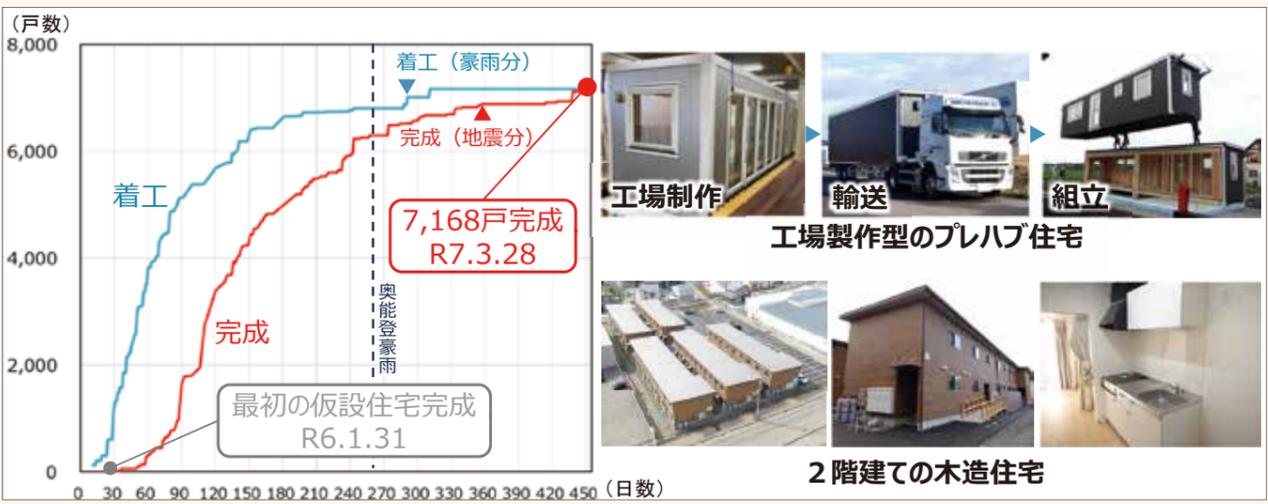
課題

- 被災者の生活再建に向けて、1日も早い住まいの確保が必要となりました。
- 高齢者向けに、バリアフリー、見守り等の配慮が必要となりました。

仮設住宅の早期整備

工夫①

現場作業が少ない工場製作型のプレハブ住宅や少ない敷地を有効活用した2階建ての木造住宅などの採用により、1日も早い仮設住宅の整備を目指しました。



被災者のニーズに合わせた仮設住宅の整備

工夫②

- 被災者のニーズ調査と市町の意向に基づき、3つの建設タイプを設定しました。
- バリアフリーや地域のコミュニティーに配慮した仮設住宅を整備しました。

構造	プレハブ	木造	
概要	迅速かつ大量に供給し、避難生活を早期解消するもの	市町有住宅に位置づけることで、恒久的な住まいとすることが可能	
入居期間	原則2年間（状況により延長）	原則2年間（状況により市町有住宅へ転用等）	
場所	市町有地、学校グラウンドなど	従前のお住まいの近く	
外観	長屋（従来型）	長屋（まちづくり型）	戸建風（ふるさと回帰型）
	 三崎町第1団地（珠洲市）	 三井町第1団地（輪島市）	 下唐川第2団地（穴水町）
建設戸数	5,565戸	1,570戸	33戸

仮設住宅のレイアウト事例



- ① 外壁や床材などに県産木材・屋根には黒瓦屋根を採用し、周辺の景観に調和した住宅
- ② バリアフリー対応としてスロープと屋外廊下を設置



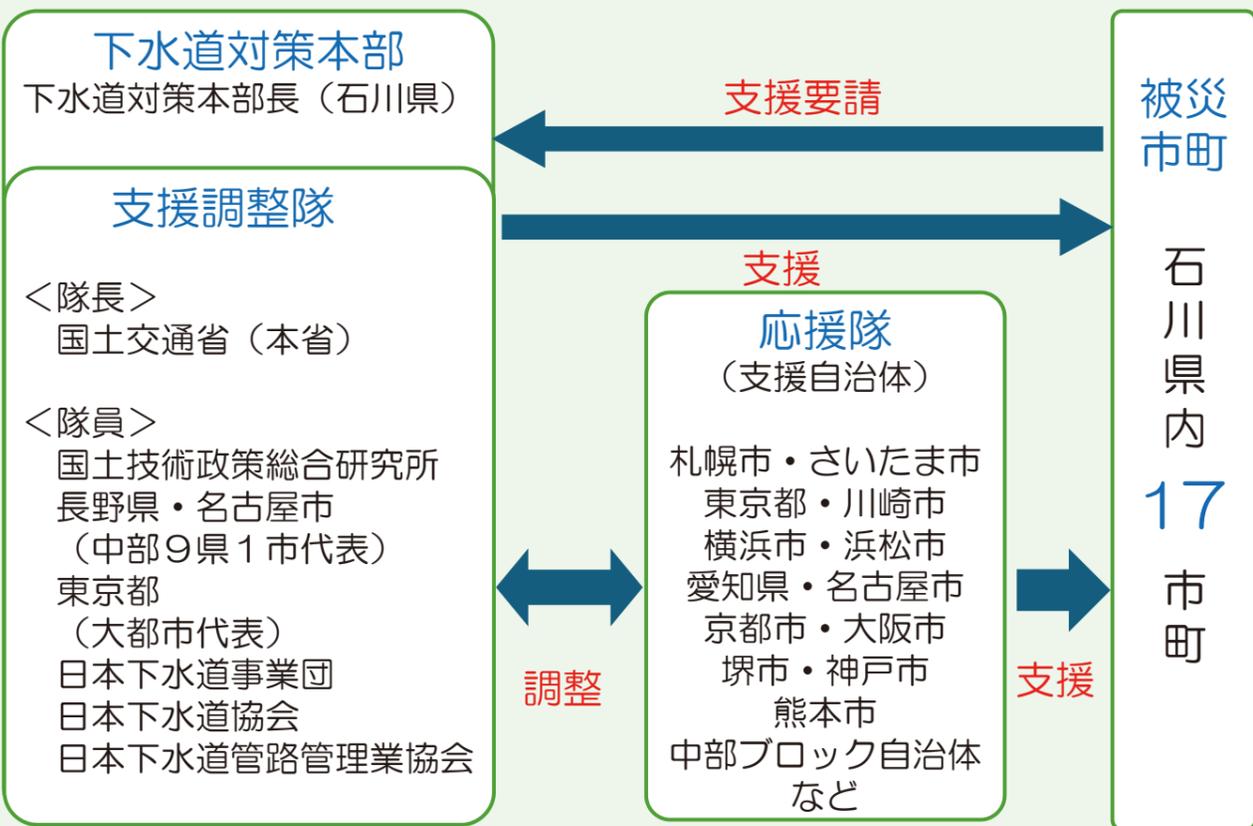
- ③ 高齢者、障がい者等の見守りをしやすくするため、広場を中心に、集会所、子育て世帯向け住戸、車いす使用者向け住戸、単身高齢者向け住戸を木製デッキでつないで配置し、コミュニティーゾーンを形成

早期復旧に向けた取り組み（1日も早い復旧を目指してこんな工夫をしました）

下水道の早期復旧に向けた取り組み

下水道復旧の支援体制

県では、地震発生後すみやかに、下水道災害対策本部を立ち上げ、1月5日には国土交通省、中部地方代表の長野県、名古屋市、大都市代表の東京都のほか、日本下水道事業団、日本下水道協会、日本下水道管路管理業協会などから構成される支援調整隊が結成され、被災自治体と支援自治体間の調整などをしていただきました。全国の自治体のご支援のもと、応急復旧工事や復旧に必要な管路調査を実施することができました。



支援調整隊による打合せ



支援調整隊による管路調査（内灘町）

上下水道一体となった早期復旧の取り組み

課題

市役所や病院、避難所などは優先的な断水解消が求められました。しかし、下水道が復旧しないと水洗トイレや風呂を使うことができないため、上下水道一体での復旧を進める必要がありました。

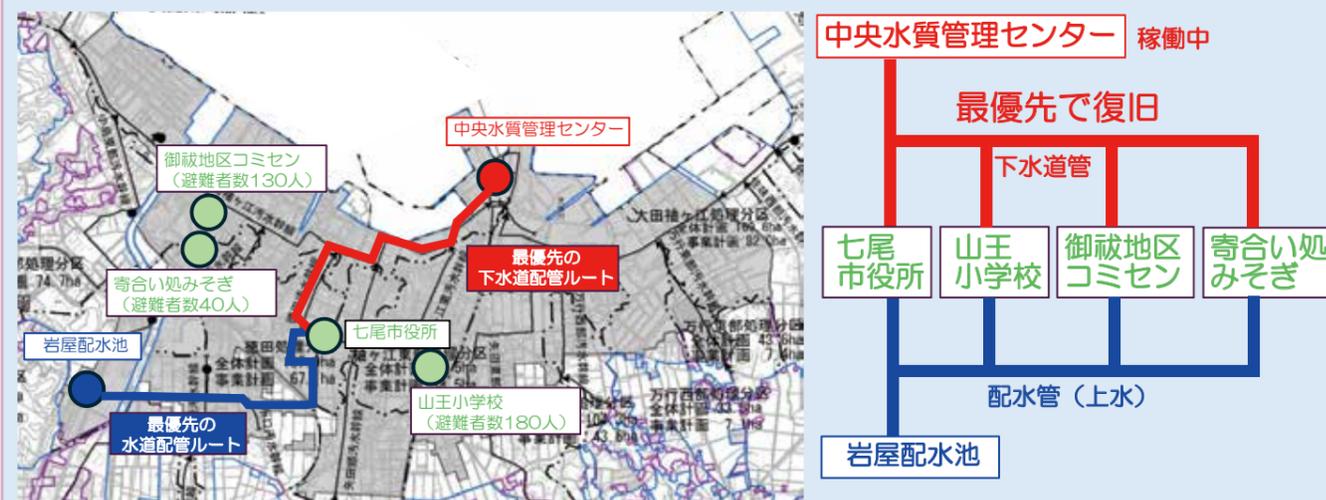
工夫①

全国の応援職員が相互に連携を図りやすいよう、水道と下水道で同じ自治体が復旧支援する仕組みを構築しました。

工夫②

従来は、災害査定を見据え、管路調査を優先していましたが、今回は、給水開始に遅れが生じないように、管路内の閉塞物除去や仮配管の設置など応急復旧対応を優先しました。

○上下水道一体での復旧事例（七尾市）



○下水道管の応急復旧事例



仮設配管工事（内灘町）

管渠の応急処理状況（能登町）

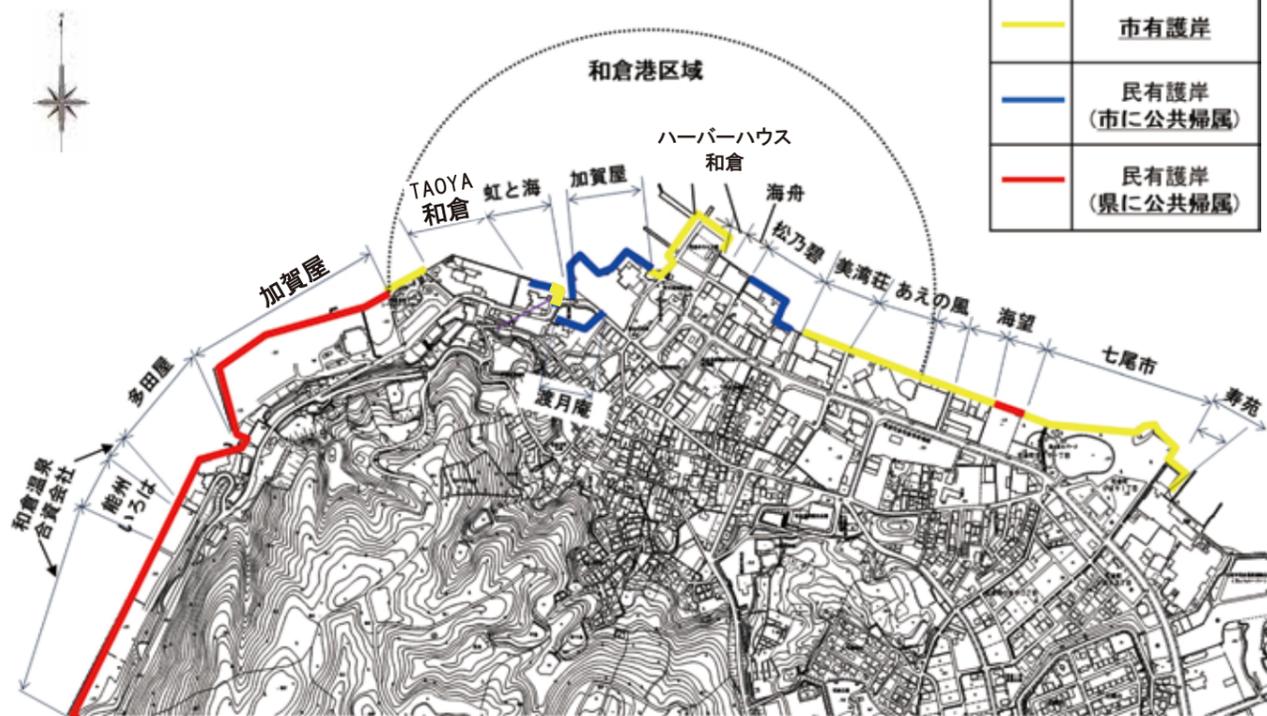
仮設圧送管の設置（珠洲市）

水道の給水開始に遅れることなく、水道の被害状況や復旧状況等を把握した上で、下水道の応急復旧の優先順位を決定するなど、上下水道一体で機能を回復させ、水利用の環境を確保しました。

和倉温泉の護岸の早期復旧に向けた取り組み

早期復旧に向けた取り組み (一日も早い復旧を目指してこんな工夫をしました)

位置図



区分	
—	市有護岸
—	民有護岸 (市に公共帰属)
—	民有護岸 (県に公共帰属)

応急復旧状況



課題

- 復旧に向けては、護岸が旅館に近接することに加え、護岸の所有者が県、市、民間と混在することが課題となりました。



被災した護岸と旅館の近接状況

護岸の復旧方針

工夫

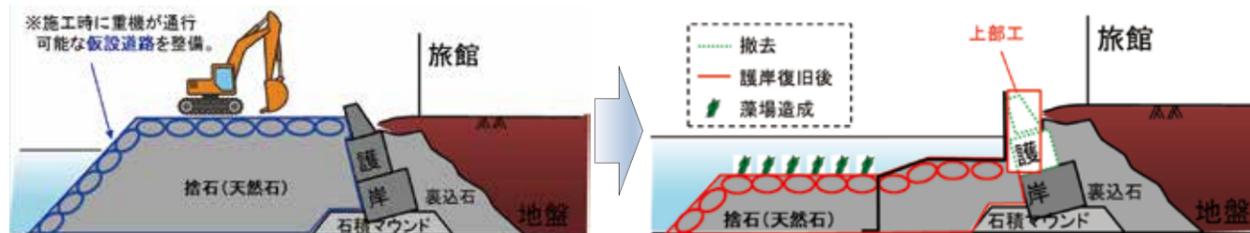
- 国の主導のもと、和倉温泉観光協会、国、県、七尾市等からなる「和倉温泉護岸復旧会議」を開催し、復旧方針についてとりまとめを実施しました。



和倉温泉護岸復旧会議

【復旧方針】

- ① 民有護岸の公共帰属化**
⇒自力復旧が困難な民有護岸について、和倉港湾区域外は県、港湾区域内は市に、それぞれ公共帰属させたくて、復旧を行うこととしました。
- ② 和倉温泉の1日も早いなりわい再生**
⇒海側に重機が通行可能となる仮設道路を整備し、護岸と旅館建物の復旧を同時に進めることで、温泉地域全体の復旧工事期間をできる限り短縮することとしました。
- ③ 和倉温泉の魅力の維持**
⇒護岸は被災前と同じ位置での復旧を基本とすることで、護岸復旧後の旅館からの眺望に配慮します。
- ④ 周辺的环境に配慮**
⇒天然石を活用し、魚が生息しやすい海洋環境の構築に貢献するとともに、仮設道路撤去後の復旧した護岸を藻場造成の場として活用することで、水産振興にも寄与します。



これらの復旧方針に基づき、令和8年度末までの復旧を目指します。

石川県水道用水送水管の早期復旧に向けた取り組み

災害査定効率化に向けた取り組み

早期復旧に向けた取り組み

(一日も早い復旧を目指してこんな工夫をしました)

復旧事例 (七尾市藤橋町地内)

被災状況

地震により送水管の継手部分が外れ、管内に土砂が流入しました。復旧の際には、送水管を大量の水で洗浄するための、洗浄用仮設排水を手配する必要がありました。



継手離脱部より管内に土砂が流入

課題

- 仮設管の調達
災害時等の仮設として使用する、材質や継手構造が特殊な管のため、県内で確保できない
- 調達先から現地への運搬車両確保
運搬できる大型車両が確保できない

工夫

関係機関との連携

- 仮設管の調達について管メーカー、地元業者に協力依頼
→新潟市のリース会社から仮設管を確保
- 調達先から現地への運搬車両確保を国土交通省に協力依頼

1月22日
10tトラック3台確保を要望
国土交通省→北陸地方整備局
→日本建設業連合会北陸支部

1月23日
新潟市～七尾市(約300km)
仮設管の運搬完了

運搬車両の確保依頼から約30時間で仮設管運搬完了

関係機関との連携の結果、速やかに洗浄作業を進めることができ、七尾市内の断水早期解消につながりました。

(七尾市藤橋供給点への県水送水見込み 約2ヶ月 → 約2週間)
(1/16時点想定)



仮設管の搬入状況



仮設管の設置状況

災害査定効率化・簡素化 地震災と大雨災の一体的な取り組み

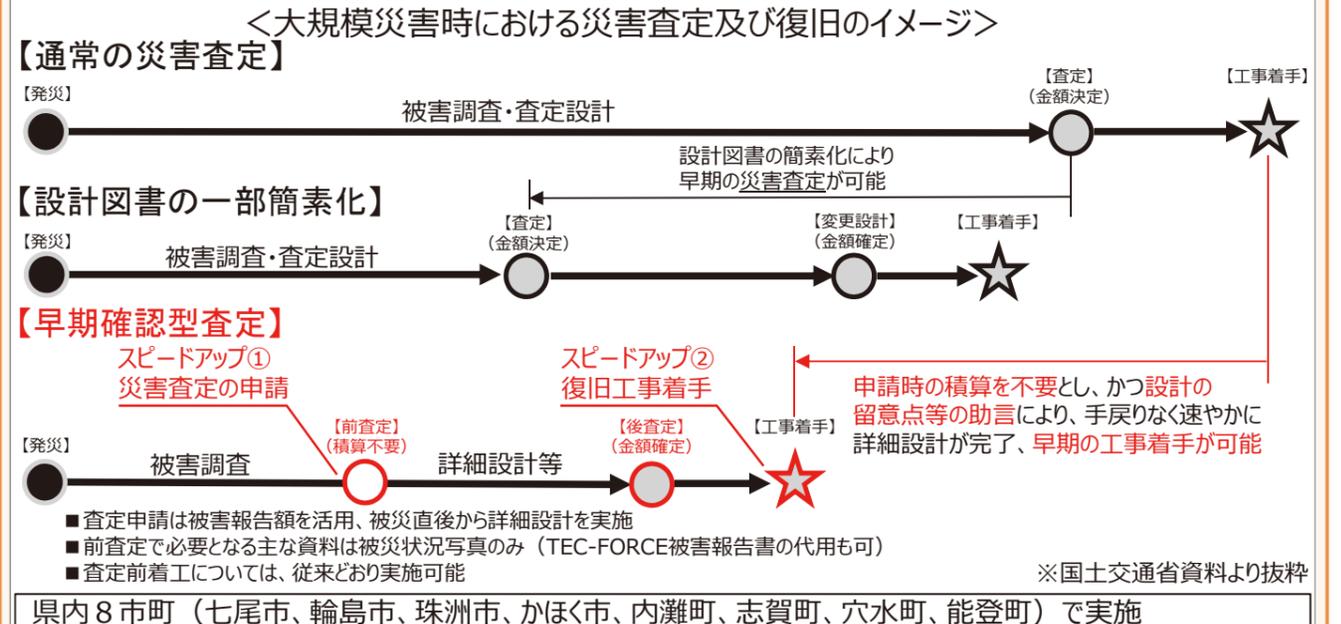
能登半島地震においては、災害査定に要する期間等を大幅の縮減する「大規模模災害時の災害査定効率化(簡素化)」が適用され、災害査定効率化・簡素化が図られました。
また、奥能登豪雨においては、能登半島地震からの復旧途上に発生したことから、複合的な災害として、全国で初めて、二つの災害に対して一体的な災害査定が実施されました。

	通常	1/26 (地震災)	8/23 (地震災)	10/11 (地震災・大雨災共通)
机上査定上限額の引き上げ 現地査定を減らすことにより 査定に要する時間・人員の減	1,000万円 通常より 8倍	8,000万円 更なる効率化 通常より 1.2倍	1億2,000万円 ※道路の路面に係る災害については、上記引き上げ額を超える場合でも、机上査定にできる。 通常より 1.4倍	1億4,000万円 一体として実施 ※道路の路面に係る災害については、上記引き上げ額を超える場合でも、机上査定にできる。 通常より 約6倍
現地で決定できる 金額の引き上げ 現地で金額決定できる対象が増えることによる復旧の迅速化	4億円 約3倍	11億円 更なる効率化 通常より 約6倍	25億円 一体として実施 通常より 約6倍	25億円
図面等の効率化 災害査定申請資料の作成に要する時間の減	必要な書類 詳細な平面図 変化点毎の縦断面図・横断面図 査定設計書(詳細数量・積算資料) 詳細な写真	平面図(既存地図データ等活用) 標準断面図(代表断面のみ) 査定設計書(概算数量・詳細な積算資料不要) 写真(起終点・被災事実のみ)	<p>※地震災と大雨災を一体的に実施 ○道路の場合 被災箇所間の距離: 100mを超える 被災箇所間の距離: 100mを超える ※大規模災害査定方針に基づき、被災箇所間の距離が100mを超える場合も一箇所として査定可能</p>	

水道は地震・大雨共通として、机上査定上限額の引き上げ額は12億円、現地で決定できる金額の引上げ額は12億円を適用 ※国土交通省HPより

早期確認型査定

大規模災害時に特に技術者不足や災害対応経験の不足が懸念される市町村に対し、災害査定や工事着手に要する業務や期間等の短縮を図る査定方式が導入され、災害復旧全体の迅速化が図られました。



災害復旧工事の円滑な執行について

発注調整に係る会議

発注者調整会議 (R6.4.9 発足)

公共土木施設等に係る復旧工事を円滑に進めるため、発注時期や資材の調達、工程管理などの調整を行う



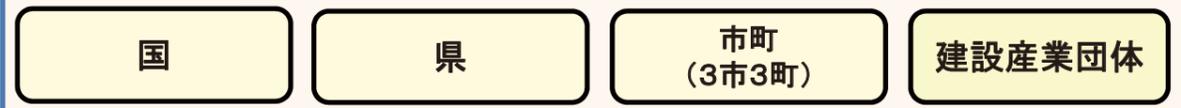
【会議業務】

- ・発注見通し及び工事の進捗に関すること
- ・被災地域における建設資材の需要と供給に関すること
- ・施工ヤードや残土処理等に関すること
- ・その他、災害復旧工事の効率化が図られること

官 (国・県・市町) 全体としての情報共有や

情報連絡会議 (R6.6.26 発足)

公共土木施設等に係る復旧工事を円滑に進めるため、関係者間において発注計画等の情報共有を図る



【会議業務】

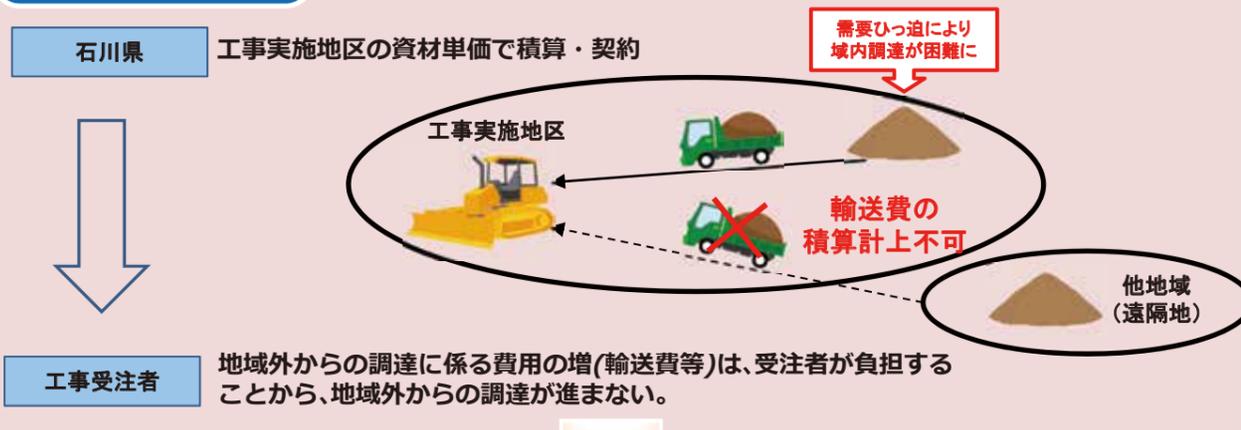
- ・災害復旧工事に関する発注計画の共有
- ・建設産業の現状と課題の共有
- ・建設資機材や労働力の確保に関する現状と課題の共有

民間団体を含めた課題共有により、円滑な工事発注を実施

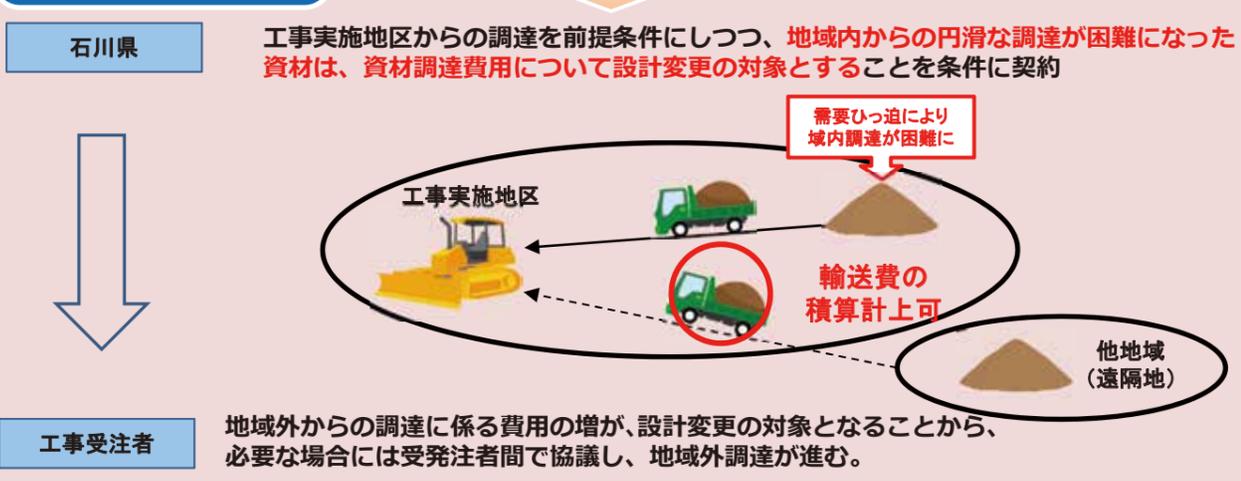


遠隔地からの資材調達

従来

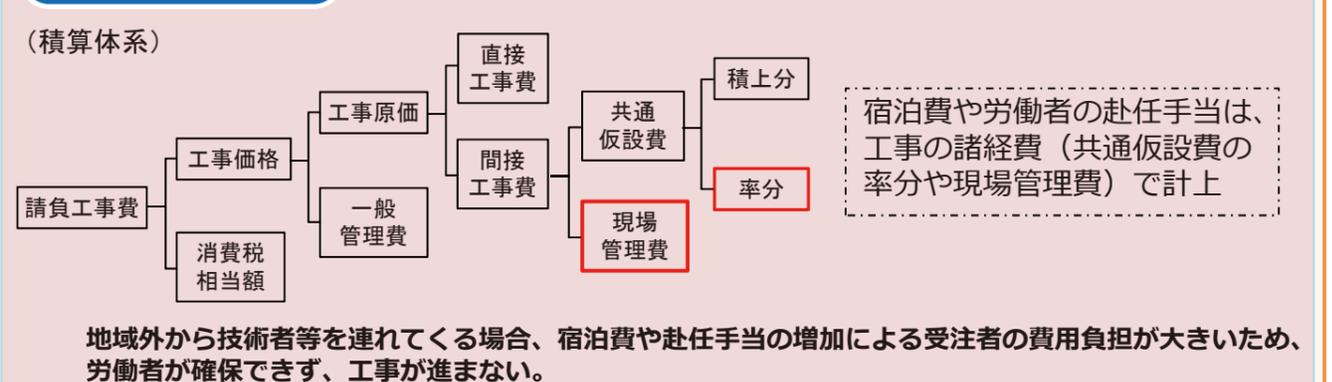


対策

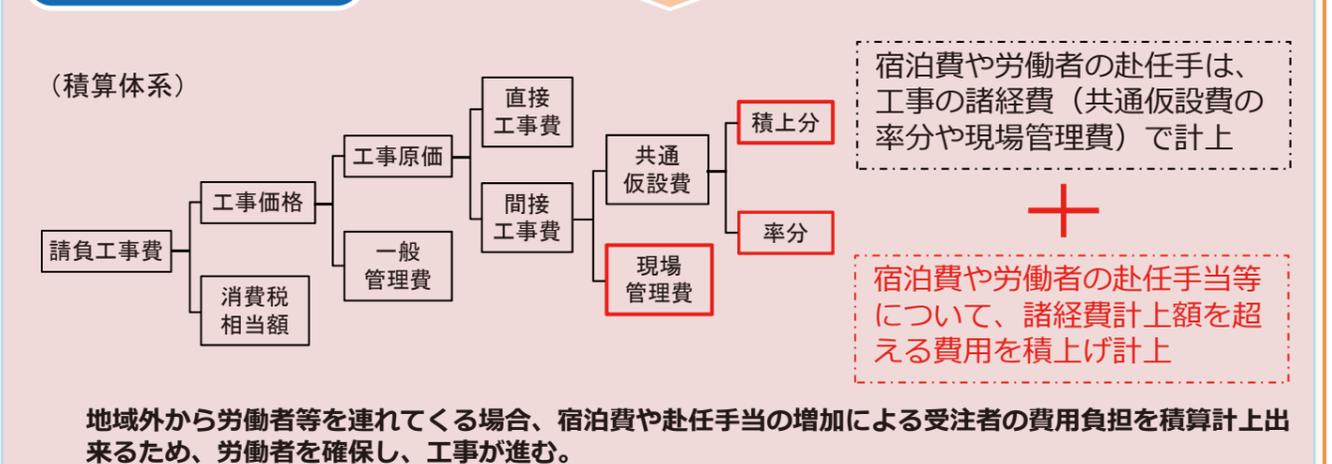


地域外からの技術者、労働者確保

従来



対策



◆ 早期復旧に向けた取り組み (一日も早い復旧を目指してこんな工夫をしました)

災害復旧工事の円滑な執行について

復旧・復興工事の推進のため、大規模災害被災地特有の人材・資機材の不足や価格高騰などの課題に対する各種対策を実施しました。

入札・契約に関する取り組み

【業者の確保】

1. 指名競争入札の適用拡大（災害復旧工事に限り1億円未満に拡大）
2. ダルマ方式（一抜け方式）の活用
3. ICT施工対象工事の見直し（指定型→希望型）
4. 発注ロットの拡大（合併入札の活用）
5. 入札資格要件（配置予定技術者の国家資格の要件）の緩和
6. 総合評価「評価簡易型」の新設（技術提案の省略）
7. 概略発注（詳細設計が未確定でも、概略で工事発注）の試行

【技術者の確保】

8. 余裕期間制度の拡充
9. 主任技術者・現場代理人の兼務制限の緩和
10. 監理技術者等の兼務制限、途中交代要件の緩和
11. 復旧・復興JV制度の活用

設計・積算における取り組み

【適正な予定価格の算出】

1. 急激な資材価格変動に対する適正価格の反映
2. 施工箇所が複数に跨る工事の経費の算出
3. 標準と実勢が乖離している場合の見積採用
4. 遠隔地からの資材調達に関する費用計上
5. 地域外からの技術者、労働者確保に要する間接費用計上
6. 災害復旧事業における避難避暑対策費及び快適トイレの費用計上



快適トイレ

施行段階における取り組み

【技術者の確保】

1. 適切な工期延長、一時中止命令の対応
2. 配置技術者の途中交代
3. 週休2日工事の対象拡大

【円滑な執行】

4. 遠隔臨場の積極的な活用
5. 資材供給体制の確保（定期的な調査、安定確保を要請）
6. 発注調整に係る会議（国市町など他発注者との調整）

主任技術者・現場代理人の兼務制限の緩和

主任技術者、現場代理人の兼務制限を、段階的に緩和し、県内の全ての発注機関の災害復旧工事を対象として、緩和を行った。

現場代理人



通常3件 → 特例5件まで兼務可能

- ・災害以外の工事が3件以内かつ、災害を含めた件数が5件以内
- ・災害以外の契約金額の合計が9,000万円未満（災害は合計に含めない）
- ・災害以外の1件あたりの請負金額が4,500万円未満（災害は上限無し）

主任技術者



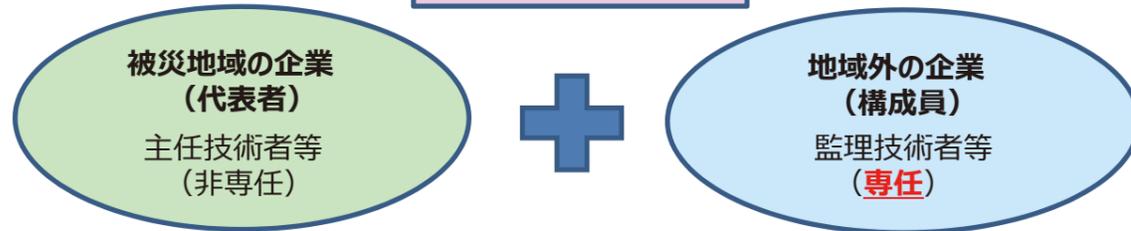
通常2件 → 3件までの兼務可能

- ・災害以外の工事が2件以内かつ、災害を含めた件数が3件以内
- ※ 近接し密接な関係のある工事同士に限る

復旧・復興JV制度の活用

工事需要が突発的に著しく大きくなる大規模災害の被災地において、地元企業が、不足している技術者等を補うため地域外企業と共同して、復旧・復興工事を施工。

復旧・復興JV



工事現場に専任する技術者はJVで1名でも可

- ・技術者の専任配置がJVで1名のみで可（特定JVは構成員全て専任）
- ・対象工事は単体と復旧・復興JVの混合入札による発注（入札参加時に単体または復旧・復興JVを選択可）
- ・復旧・復興JVの構成員は、別の入札において、単体または、特定JVや復旧・復興JVの構成員として参加可能

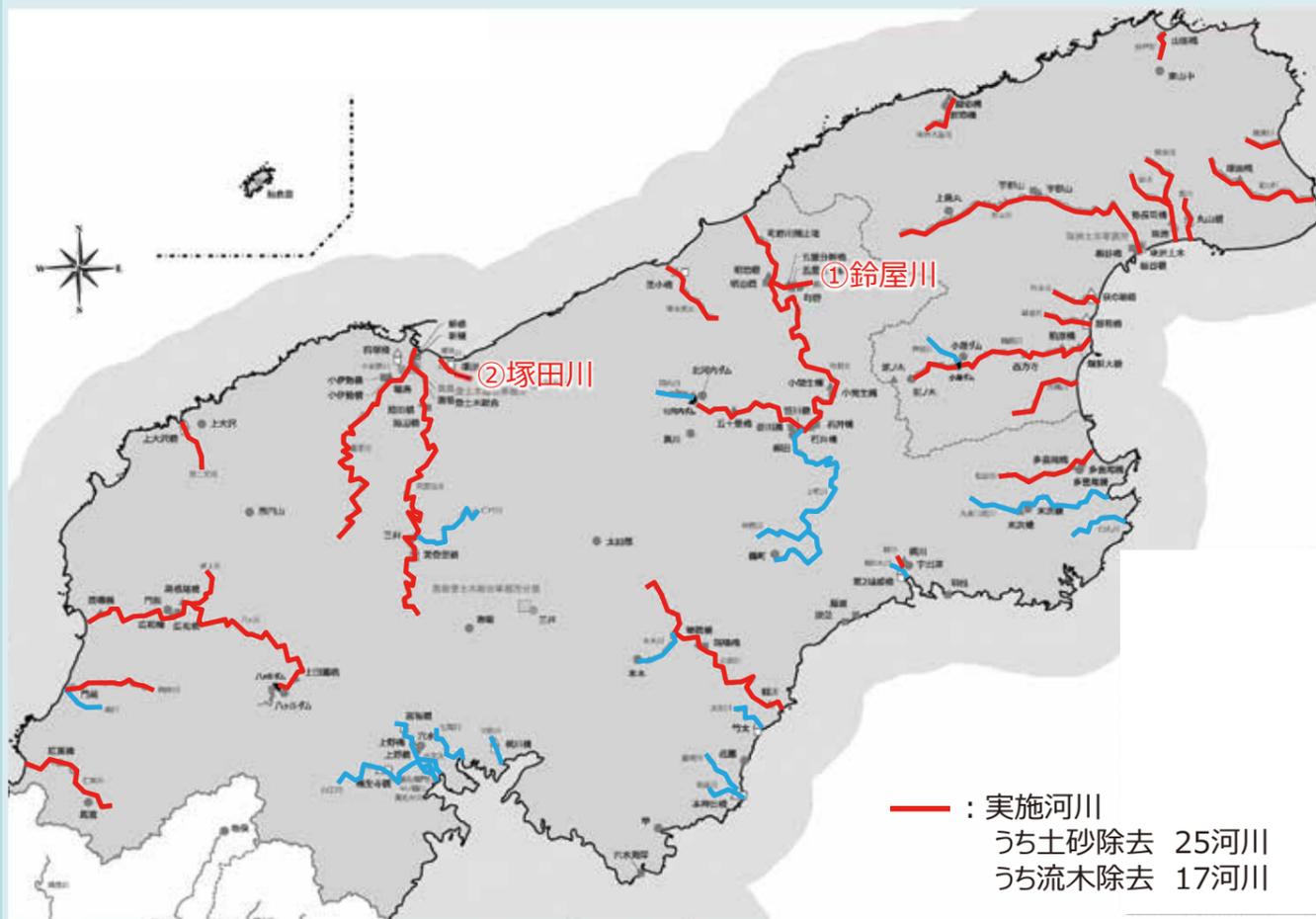
【コラム】 流木・土砂の除去

早期復旧に向けた取り組み

(一日も早い復旧を目指してこんな工夫をしました)

令和6年9月の奥能登豪雨では、能登半島地震の影響で緩んだ山間部の斜面に豪雨が重なり、大量の土砂や流木が河川に流出しました。河道内に流木や土砂が堆積すると水の流れを阻害し、越水や堤防の決壊につながる恐れがあることから、速やかに流木や土砂の除去を実施しています。

位置図



対応状況

豪雨による山腹崩壊などにより、河川に流出した土砂や流木は、河道を覆いつくすものもありました。堆積土砂は、元の河道を確保するため、応急工事により速やかに撤去し、復旧しています。

堆積した流木は重機を用いて撤去し、仮置き場に集積、分別処理した後、処分場へ搬出しています。

処理される流木の一部は破砕機などを用いて木材チップに加工され、バイオマス燃料等として活用されています。

流木の有効活用



流木による河川の阻害



① 鈴屋川 (輪島市町野町鈴屋)

堆積土砂の除去



② 塚田川 (輪島市久手川町)

道路における事前防災対策（橋梁耐震対策）

事前防災対策（事前の備えが役立ちました）

落橋防止対策

【取り組み】

橋桁の落下を防ぐ落橋防止対策として、桁かかり長の確保やチェーンによる連結を行い、平成25年までに緊急輸送道路上の橋梁で対策が完了

【効果】

令和6年能登半島地震にて、落橋は無し



事前対策状況と効果事例（落橋防止対策）

国道249号 穴水町地内 大町大橋

着手前

完成



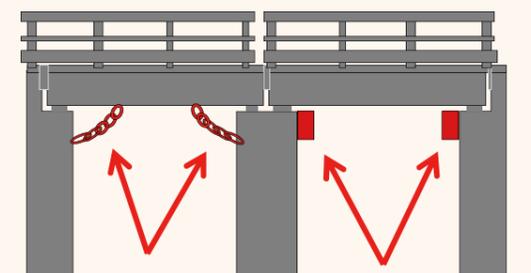
地震後の状況

地震



被害なし

対策イメージ



落橋防止構造

桁かかり長の確保

橋脚耐震補強

【取り組み】

橋の倒壊を防ぐ橋脚の補強対策として、橋脚に鋼板やコンクリートにて巻き立て工事を行っており、緊急輸送道路上の約9割の橋梁で対策が完了

【効果】

令和6年能登半島地震でも致命的な被害を回避し、復旧の迅速化に寄与



事前対策状況と効果事例（橋脚耐震補強）

国道249号 能登町地内 錦大橋

着手前

完成



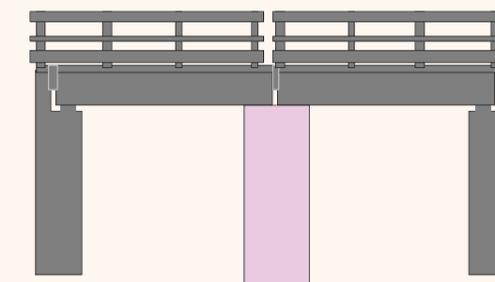
地震後の状況

地震



被害なし

対策イメージ



橋脚巻き立て補強

県有建築物における事前防災対策（耐震補強と天井落下対策）

県有建築物には、災害時の救援活動拠点施設や被災者の避難施設等としての機能確保が必要な施設が多数あり、県では耐震補強や天井落下対策等の事前防災対策に取り組んできました。

＜耐震補強＞

平成7年の阪神・淡路大震災においては、多くの行政庁舎や学校等の公共建築物が被害を受け、災害対策活動に重大な支障が生じました。このことを契機として、大地震時の倒壊を防ぎ人命の安全確保と施設の機能確保を図るため、県有建築物の耐震補強を実施しています。

→ 耐震改修対象建築物

- ・災害拠点施設：総合事務所、土木事務所等
- ・避難施設：学校校舎、体育館等
- ・災害時要援護施設：障害者施設、特別支援学校等

＜天井落下対策＞

平成23年の東日本大震災では、体育館等の大規模空間を有する施設において天井が全面的に崩落し、人的被害が生じるとともに避難施設として使用できない事態が発生しました。こうした状況を踏まえ、県立学校の体育館等について天井落下対策を行っています。

事前対策状況と効果事例（耐震補強）

災害対策活動拠点施設である珠洲土木事務所において、平成10年度に鉄筋コンクリートの耐震壁を増設する耐震補強工事を実施しました。

珠洲市内では最大震度6強の揺れが発生しましたが、補強の効果により構造体には大きな被害は見られず、人的被害もありませんでした。食器が棚から落下する等の被害はあったものの、発災後も災害拠点としての機能を果たすことができました。

外観( : 耐震壁設置箇所)



内壁クラック



発災直後の事務室



珠洲土木事務所（令和6年能登半島地震 発災後）

事前対策状況と効果事例（天井落下対策）

田鶴浜高等学校では平成26年度に武道場の天井落下対策工事を実施しました。

- 工事内容：既設天井化粧石膏ボード・軽量鉄骨下地 撤去
- 既設鉄骨梁型 粉塵固化材塗布の上、塗装

対策前



対策後



田鶴浜高等学校武道場 天井材落下防止対策工事

田鶴浜地区では震度6強を観測しましたが、対策工事を実施していたことにより、速やかに武道場を避難施設として活用し、多くの被災者を受け入れることができました。

避難所としての利用状況



田鶴浜高等学校武道場（令和6年能登半島地震 発災後）

砂防における事前防災対策（土砂災害対策）

土石流・地すべり・がけ崩れといった土砂災害から、住民の生命・財産を守るため、対策施設の整備を進めています。

砂防関係法指定地箇所図



①施設効果事例（砂防施設）

・トンナ谷川（輪島市三井町長沢 地内）
土石流から（主）七尾輪島線、三井町集落を保全しました。



②施設効果事例（急傾斜地崩壊防止施設）

・鶴島急傾斜地（珠洲市宝立町鶴島 地内）

土砂災害警戒区域内で発生したがけ崩れでしたが、待受け式擁壁工が施工されていたため、崩壊土砂をキャッチすることで、被害は発生しませんでした。



③施設効果事例（地すべり防止施設）

・久田（きゅうでん）地すべり（鳳珠郡能登町字久田 地内）

平成5年の能登半島沖地震（M6.6 震度5）により発生した地すべり箇所でしたが、地すべり対策工事を施工したことにより、令和6年能登半島地震では、地すべりの発生を防ぐことができました。

また、対策済みブロックでは土砂災害が発生しませんでした、隣接箇所において土砂崩落が確認されました。



石川県水道用水送水管における事前防災対策

(送水管耐震対策)

事前防災対策(事前の備えが役立ちました)

既設送水管は、延長184kmに及び、約9割が供用開始以来40年以上経過し、老朽化が進んでいます。平成19年に発生した能登半島地震では、七尾市内で送水管の継手が外れ、一時断水する被害が発生しました。これを契機に、平成22年度より既設送水管とは別ルートで耐震性の高い送水管を整備する送水管耐震化事業(2系統化)を進めています。

送水管耐震化事業(2系統化)

- 全体計画
 - ・計画延長 約130km
 - ・事業期間 H22~R12
- 進捗状況(R7.3末現在)
 - ・工事完成延長 約81km(進捗率62%)
 - ・供用済延長 約35km(進捗率27%)



耐震管布設の様子



〈事業の全体計画〉
計画延長 約130km

- 凡例
2系統化整備状況
(令和7年3月末現在)
- 耐震管
 - 供用済 (Red line)
 - 整備済 (Orange line)
 - 未整備 (Green line)
 - 既設送水管 (Blue line)
 - 供給点 (Red circle)
 - 調整池 (Blue square)
 - 受水市町 (Green square)

送水管耐震化(2系統化)のあゆみ

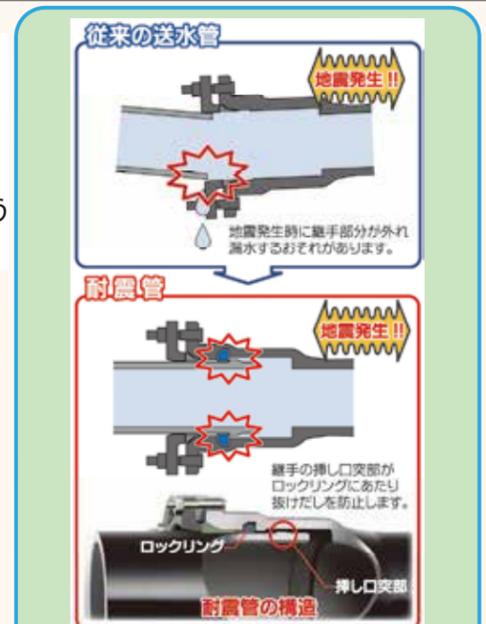
年月	内容
H22. 6	事業着手
H28. 11	小松市戸津町~加賀市箱宮町間 3.5km供用
R元. 12	白山市井口町~安養寺町間 2.1km供用
R2. 12	白山市安養寺町~野々市市中林間 1.9km供用
R4. 11	七尾市藤橋町~光陽台間 8.6km供用
R6. 6	白山市鶴来大国町~知気寺町間 4.1km供用
R6. 11	野々市市末松~金沢市大河端町間 15.2km供用

事前防災対策

- 2系統化
 - ・既設送水管とは別ルートで耐震性の高い送水管を整備
- 耐震性能に優れた管の採用
 - ・耐震継手のダクタイトル鉄管を標準採用
 - ・耐震継手が伸縮し、地震の力を逃がすとともに、管が抜けにくいようストッパー機能を持たせ、継手が外れにくい構造



耐震管の離脱防止テスト



耐震管の構造

耐震管の効果事例(令和6年能登半島地震)

○令和6年能登半島地震
令和6年能登半島地震では、七尾市内で既設送水管の抜け出し、漏水による陥没などの被害が発生しましたが(下図×地点および右図)、並行する耐震管(下図赤線)には被害がありませんでした。
また、上記以外の供用済みの耐震管にも被害はありませんでした。



既設送水管の被災状況

管の抜け出し

漏水による陥没



- 凡例
- x : H19漏水箇所
 - o : R06漏水箇所
 - 赤線 : 供用済耐震管
 - 緑線 : 未整備耐震管
 - 青線 : 既設送水管
 - 赤丸 : 供給点

今後の事業方針

○工事の加速
令和6年能登半島地震で供用済みの耐震管に被害がなかったことを踏まえ、当該地震の被災地域や県水の依存割合が大きい地域を中心として工事を加速し、令和12年度の工事完成を目指します。
また、工事が完成した区間から順次、充水洗管作業を行い供用開始する予定です。

地域	県水依存割合
中能登方面 (七尾市、中能登町、羽咋市、宝達志水町)	5割
河北方面 (内灘町、津幡町)	7割
加賀方面 (小松市、能美市)	4割

【コラム】 執務体制の維持（奥能登土木総合

事務所の対応）

事前防災対策（事前の備えが役立ちました）

能登半島地震

被災による支障

執務室の書類等の散乱、
停電による通信不具合



執務体制の維持に向けた対応

- ・ 執務室の整理整頓
- ・ 非常用発電機の作動
- ・ IMS回線の利用や衛星電話を新たに配備



上水、下水の使用不能

- ・ 輪島市の給水車巡回や、他事務所からの応援職員等の運搬による飲料水等の確保
- ・ ゴミ袋、簡易トイレの利用、仮設トイレの設置
- ・ ダルマストーブの使用による対応（通電後は、ブルーヒーターを使用）
- ・ 他事務所からの応援職員等の暖房器具の運搬による確保

冷暖房設備の使用不能
（上水・電気不能によるもの）

他事務所からの応援職員の
執務環境

- ・ 宿舎がないため、事務所泊で対応（待機用寝具、個人の寝袋等で対応）
- ・ 執務状況に応じた電話設備の移設

食料の入手困難

- ・ 他事務所からの応援職員等の運搬による確保（職員労働組合等からの物資支援）



奥能登豪雨

被災による支障

庁舎、車庫への浸水被害、
雨漏りの発生



執務体制の維持に向けた対応

- ・ 職員による臨時的清掃、雨漏りの対応
- ・ 業者による清掃・消毒、雨漏り修繕



駐車場の汚泥堆積

- ・ 業者による堆積した汚泥の除去



公用車の浸水による使用不能

- ・ 他事務所からの応援職員等の運搬による確保
- ・ リース、購入による確保



防災道の駅「のと里山空港」

位置図



【防災道の駅とは】
 ・災害時に広域的な防災拠点に位置付けられている「道の駅」を国が選定したもの

防災道の駅「のと里山空港」: R3指定

- 【主な活用状況】
- 発災直後
 - ・被災された方々の一時的な避難場所
 - ・水、食料、毛布などの配布
 - ・道路情報の提供
 - ・水洗トイレの開放 (奥能登の道の駅で唯一利用可能)
 - 復旧、復興期
 - ・支援物資の集配拠点や道路啓開の拠点として活用
 - ・復旧従事者のため、宿泊や飲食ができる施設を設置



水、食料、毛布等の配布



道路啓開拠点

出典：国土交通省「道の駅第3ステージ」



道路情報の提供



支援物資の集配拠点

出典：国土交通省「道の駅第3ステージ」

防災拠点自動車駐車場 道の駅「千枚田ポケットパーク」

位置図



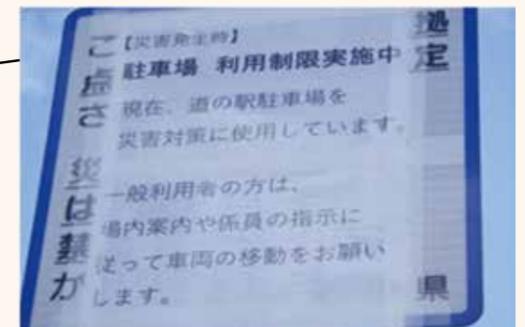
【防災拠点自動車駐車場とは】
 ・道路法に基づき、広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する道の駅等の自動車駐車場を国が指定したもの
 ・災害時に一般利用を禁止・制限し、防災拠点として活用可能

道の駅「千枚田ポケットパーク」: R3指定
 ※道の駅区域内の自動車駐車場の一部範囲

- 【主な活用状況】
- ・防災拠点自動車駐車場として、全国初の利用制限を実施 (制限期間:R6.2.26~R7.4.24)
 - ・道路復旧作業に必要な車両や重機の駐車スペースとして活用
 - ・陸側から到達できない区域の現地調査や物資支給を行うため、ヘリポートとして活用



一般利用の制限案内



利用制限案内表示



制限区域の活用



ヘリポートとして活用

出典：国土交通省「道の駅第3ステージ」

公園における既存施設の活用

【コラム】 トイレ対応について

既存施設の活用（既存施設を有効活用し、支援活動を支えました）

能登半島地震の発生後、金沢市にある西部緑地公園が活動支援拠点として使用され、駐車場が支援物資輸送のためのヘリコプター離発着場に、多目的広場が自衛隊の車両基地・野営地にそれぞれ利用されるなどしました。

西部緑地公園

① 産業展示館



期間：R6.1.2～R6.3.31
支援物資集積所

② 駐車場



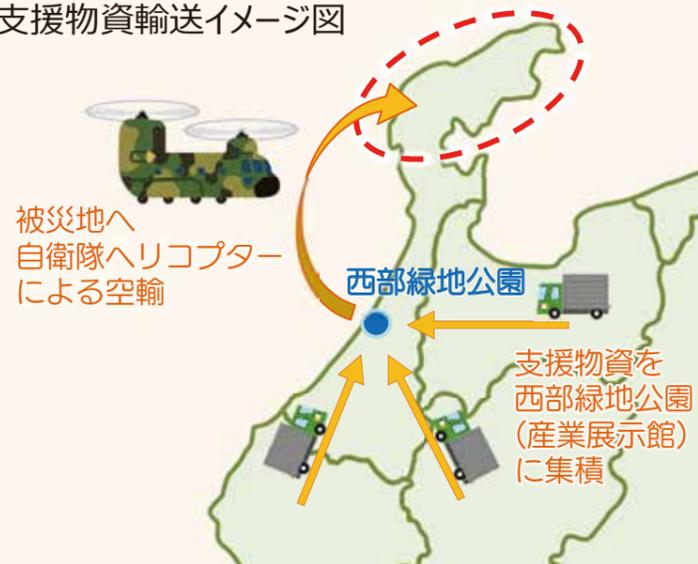
期間：R6.1.3～R6.3頃
支援物資輸送のための
ヘリコプター離発着場

③ 多目的広場



期間：R6.1.3～R6.2.6
自衛隊車両駐車場

支援物資輸送イメージ図



公園平面図



被災直後



道の駅「狼煙」：浄化槽被災



道の駅「あなみず」：トイレ利用不可

課題

・停電、断水、下水道や浄化槽の被災により、深刻なトイレ不足となりました。

（能登3市3町の道の駅15駅の内、
発災直後からトイレが利用できたのは、
防災道の駅「のと里山空港」のみ。）



道の駅「織姫の里なかのと」：断水

応急対応状況



道の駅「狼煙」：仮設トイレ設置



道の駅「あなみず」：コンテナ型トイレ設置

出典：国交省記者発表資料

工夫

・仮設トイレ等の設置により、R6.4月には、
全駅でトイレが利用可能となりました。

・道の駅「あなみず」においては、福岡県の
道の駅「うきは」から、コンテナ型トイレの
提供を受けました。



道の駅「織姫の里なかのと」
：防災トイレ設置

石川県創造的復興プラン

創造的復興に向けた取り組み（新たな価値を創造するインフラの実現を目指します）

単なる復旧にとどまらず、人口減少や高齢化などの課題を踏まえ、新しい時代にふさわしい地域をつくる「創造的復興」を目指して、復興の方向性や取組について定めた「石川県創造的復興プラン」を令和6年6月に策定しました。



【計画期間】

県成長戦略の目標年次である、令和14年度末までの9年間
 短期：令和 6～7年度末（2年後）
 中期：令和 8～10年度末（5年後）
 長期：令和11～14年度末（9年後）

【施策の4つの柱】

4つの柱に沿って、能登の創造的復興に向けた具体的な取組を進めていきます。土木部においても、公共土木施設の復旧に加えて、公共インフラの強靱化や住まいの再建、安全・安心な地域づくりに資する取組を進めていきます。

1. 教訓を踏まえた災害に強い地域づくり

- ・公共土木施設の復旧促進
- ・公共インフラ、施設等の強靱化
- ・災害に強いまちづくり
（住宅の耐震化、無電柱化の促進） など



公共土木施設の復旧

2. 能登の特色ある生業（なりわい）の再建

- ・建設産業への就業促進
- ・七尾港や輪島港などのにぎわい創出 など



港湾のにぎわい創出

3.暮らしとコミュニティの再建

- ・仮設住宅等の提供
- ・住宅再建への支援
（住宅プラン提案、相談会開催）
- ・金沢城公園の石垣復旧 など



仮設住宅等の提供



金沢城公園の石垣復旧

4.誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり

- ・災害リスク情報の見直し
（浸水想定区域、土砂災害警戒区域など）
- ・道路啓開計画の策定
- ・サイクルツーリズムの促進 など



サイクルツーリズムの推進

このうち、新しい能登を創造する夢のあるプロジェクトを「創造的復興リーディングプロジェクト」と位置づけ、創造的復興の象徴として発信

奥能登地域における幹線道路の強靱化・移動高速化

のと里山空港ICを中心とした幹線道路ネットワークを構築し、金沢や能登地域の各市町間への移動高速化を図ります。

- ▷ 能越自動車道の整備加速化（輪島道路、田鶴浜七尾道路）
- ▷ 能越自動車道の更なる機能強化（のと里山空港IC～徳田大津IC間の4車線化）
- ▷ のと里山海道の整備加速化（柳田IC～徳田大津JCT間の4車線化）
- ▷ 珠洲道路・門前道路・奥能登横断道路の高規格化等による整備



能登半島絶景海道の整備

眺望に優れた海岸線は、貴重な地域資源でもあります。里山里海や観光地、震災遺構が点在する半島沿岸部において、国道249号や県道大谷狼煙飯田線などの周遊道路を「能登半島絶景海道」として整備し、道路の強靱化と里山里海との調和を図りながら半島沿岸部の回遊性を向上し、ルート全体の情報発信等を行うことにより、観光資源をつなぎ、能登全域への誘客に努めます。

ハード面

- ▷ 災害時にも通行可能な幅広い路肩整備
- ▷ 幅広い路肩を活用した自転車走行空間確保
- ▷ 隆起した海岸を望む道路休憩施設の整備



ソフト面

- ▷ ブランド化の推進
- ▷ 情報発信力の強化
- ▷ サイクルツーリズムの推進



輪島港復旧・復興プラン

甚大な被害を受けた輪島港では、早期の復旧・復興に向け、学識経験者・地元関係者・関係行政機関から構成する検討会を設置し、「輪島港復旧・復興プラン」をとりまとめました。

【短期復旧方針】

- 早期の生業再建やにぎわいの再生に向け、
- ・被災した施設を段階的に供用させながら、復旧します。
 - ・概ね2～3年の完了を目標として取り組みます。

【中長期復興プラン】

輪島港の将来的なニーズなども踏まえ、4つの基本方針のもと創造的復興を目指します。

能登の特色ある生業の再建

暮らしとコミュニティ(にぎわい)の再生

災害に強く安全・安心な港づくり

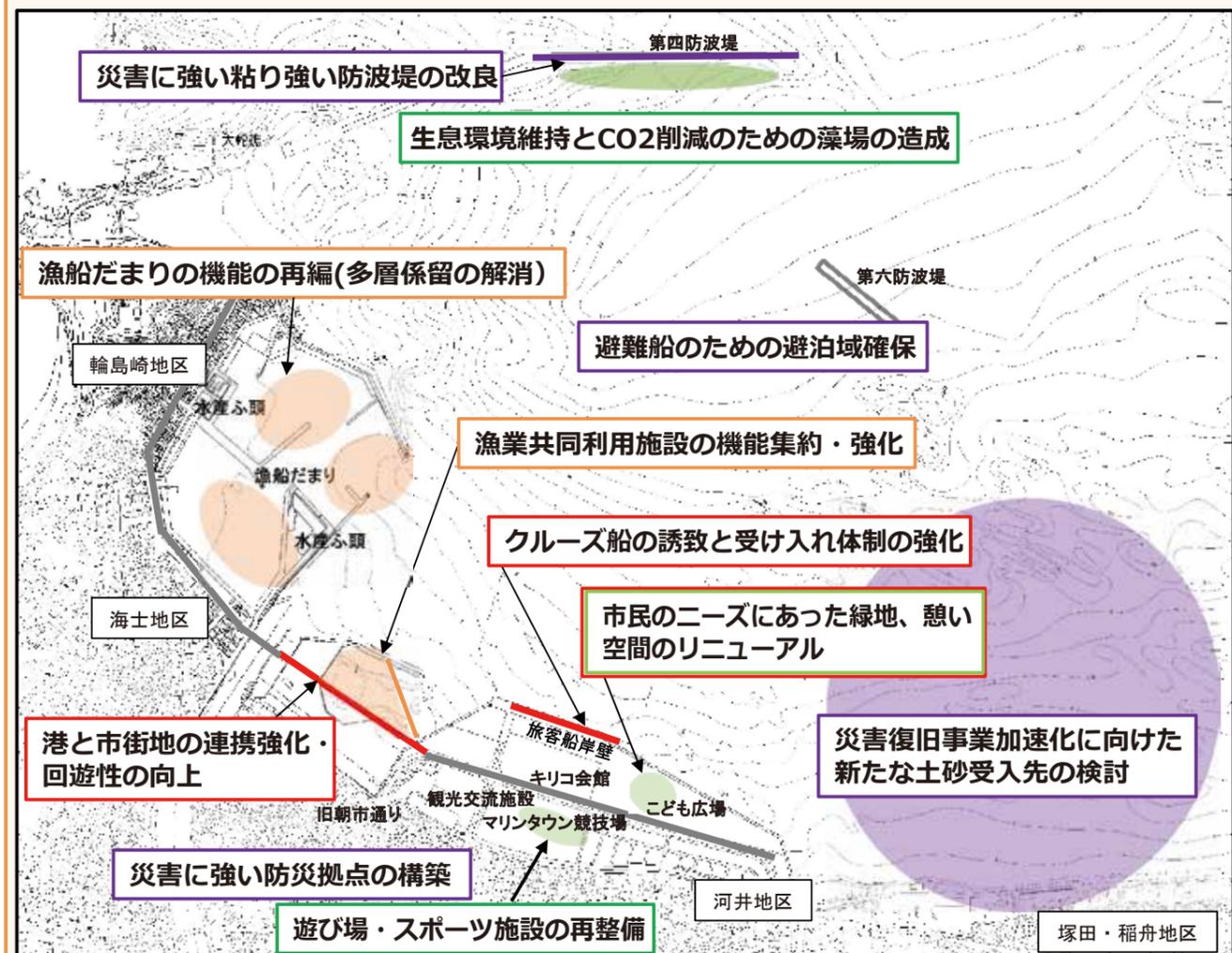
環境にやさしく地域に貢献する港づくり



漁船だまりの浚渫



緑地、憩い空間のリニューアル



創造的復興に向けた取り組み(新たな価値を創造するインフラの実現を目指します)

応援して頂いているボランティア、行政、

団体等

ボランティア

○県内外から多くのボランティアの方々にご支援をいただいております。
(9月末時点205,923人)

がれきの撤去



屋根瓦の撤去



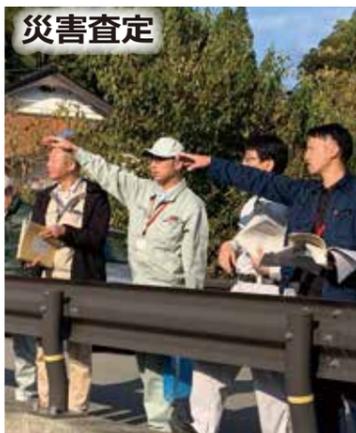
土砂の撤去



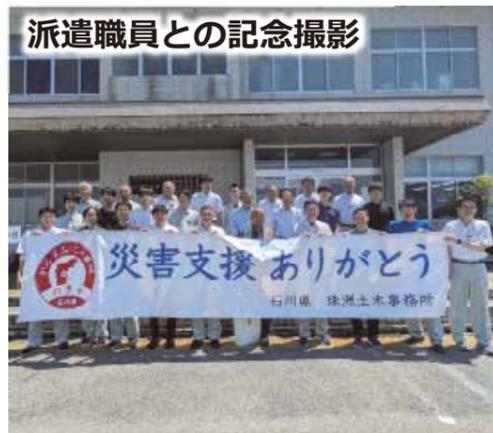
自治体

○全国の自治体から応援職員を派遣していただき、復旧にご尽力いただいています。

災害査定



派遣職員との記念撮影



被災状況調査



各協会

○県内外の建設関係団体より、応急対策工事や調査など、ご支援をいただきました。
○また、本復旧においてもご協力いただいております。

応急調査の実施



崩土の除去



倒木の撤去



国土交通省

○被災状況調査や道路啓開等の応急復旧に加え、本復旧においてもご支援いただいております。

【道路】初動の道路啓開
(県道七尾輪島線：輪島市三井町)



【道路】海岸からの重機運搬
(輪島市深見海岸)



【海岸】海岸の被災状況調査
(宝立正院海岸：珠州市上戸町)



【河川】応急復旧の調整
(大谷川：珠州市大谷町)



【港湾】七尾港の復旧状況
(七尾市大田)



【砂防】砂防施設の現地調査
(牛尾川：輪島市町野町牛尾)



国土交通省提供

お世話になっている方々に
この場を借りて御礼申し上げます。

～復旧・復興状況の情報提供について～

◇復旧・復興のあゆみ

インフラ施設のこれまでの復旧・復興のあゆみをとらまとめ、定期的に情報発信しています。



HPアドレス
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanri/202401jishin.html>

◇震災の記憶・復興の記録～令和6年能登半島地震アーカイブ～

インフラ施設の復旧状況について被災直後及び現状の写真とともに紹介しています。

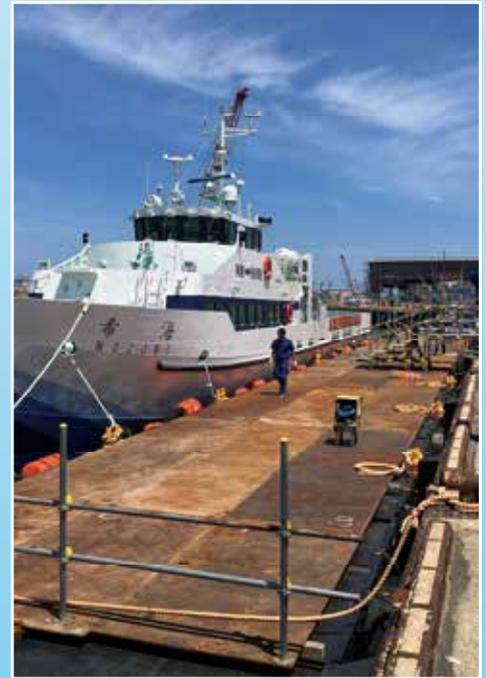
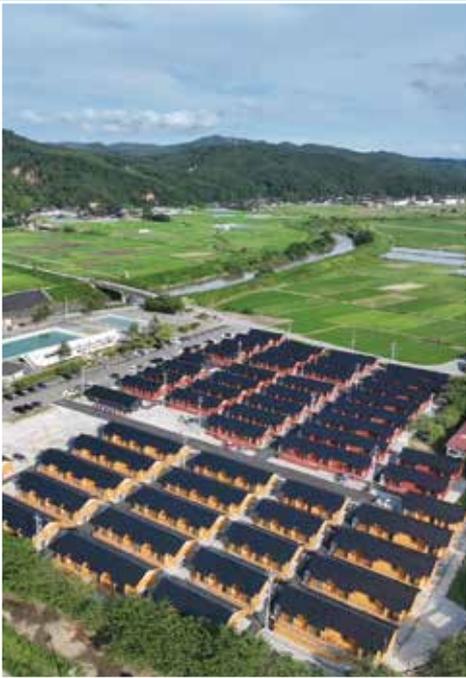


HPアドレス
<https://noto-archive.pref.ishikawa.lg.jp/>

◇復旧・復興ポスター

復旧・復興の状況をポスターにして、県庁や道の駅などで掲示しています。

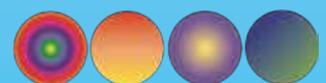




編集・発行

石川県土木部企画調整室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
TEL:076-225-1709 FAX:076-225-1714
ホームページ: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp>



ほっと石川

令和7年12月発行